

資料群番号	資料番号	枝番	西暦	元号・干支	和暦年	月	日	資料名・宛先←差出(作成者)	内容	形態
1380	1	1	0	不明	0	0	0	「地引絵図面」上船倉村	字限図 袋入り	地図
1380	2	1	1902	明治	35	3	0	「菱里村大字上船倉ノ内中船区地図」	字限図	地図
1380	3	1	0	不明	0	0	0	「平左衛門田地山絵図」	麁絵図 小作地関連のものか	折紙
1380	4	1	0	不明	0	0	0	「地景麁絵図面」第拾壹大区小五区上船倉村	小字名を示した絵図	絵図
1380	5	1	0	不明	0	0	0	(拾坪五合の絵図面書付)	詳細不明	絵図
1380	6	1	0	不明	0	0	0	(山、畑の絵図)	詳細不明	絵図
1380	7	1	0	不明	0	0	0	(字猿坂近辺の山の地籍図)		絵図
1380	8	1	0	不明	0	0	0	(山の地籍図)	名請人、反別を記載した略図	絵図
1380	9	1	0	不明	0	0	0	(山の地籍図)	名請人、反別を記載した略図	絵図
1380	10	1	1901	明治	34	2	0	「直江津小林区管内図」	上越全域の集落名、主な道路と河川、小林区等を記載した地図	地図
1380	11	1	0	不明	0	0	0	(地籍図5点)	不動越、白山 他3点は不明	絵図
1380	12	1	0	不明	0	0	0	(小字ごとの地籍図32点の綴)	字大池その他	絵図綴
1380	13	1	0	不明	0	0	0	「大岡仁政録入交り」	大岡政談読本の写	縦帳
1380	14	1	0	不明	0	0	0	「七以呂波・民家国用集・寺子報訓字・用文章」	習字手習いの手本	縦帳
1380	15	1	0	不明	0	0	0	「古状拾参種」	「熊谷送状」等の古文書13点集録の往来物	和綴
1380	16	1	0	不明	0	0	0	「神覲問答」	日本神話に材をとった挿絵つきの読本	和綴
1380	17	1	0	不明	0	0	0	「信州湖上証巻之上」	諏訪家に材をとった往来本の手書き写	縦帳

1380	18	1	1795	寛政	7	1	0	「義経門出八嶋」持主山岸万次郎	人形浄瑠璃台本の手書きの写、寛政7年は出版年 近代に写したのか 汚損激しい	縦帳
1380	19	1	0	不明	0	0	0	「庭訓往来」		和綴
1380	20	1	1787	天明	7	0	0	「庭訓往来」	「庭訓往来」の手書きの写 巻末に「天明七丁未歳春二写之」の文字と神龍の署名あり 汚損	和綴
1380	21	1	0	不明	0	0	0	「農具短歌 天神教訓書 諸職往来」	3種の往来物を合冊したもの	冊子
1380	22	1	0	不明	0	0	0	「慶安泰平記壹貳」	裏表紙に拾六才写之とある「慶安泰平記」の第2巻の手書きの写	縦帳
1380	23	1	1841	天保	12	0	0	「慶安泰平記壹貳」		縦帳
1380	24	1	0	不明	0	0	0	「慶安大(泰)平記巻三」	「慶安泰平記第3巻」手書きの写	縦帳
1380	25	1	0	不明	0	0	0	「易水連袂録巻之惣目録」	赤穂事件の歴史読物の手書の写 目次と序文	和綴
1380	26	1	0	不明	0	0	0	「易水連袂録巻之六」	赤穂事件の歴史読物第6巻の手書きの写	和綴
1380	27	1	0	不明	0	0	0	「易水連袂録巻之七」	赤穂事件の歴史読物第7巻の手書きの写	和綴
1380	28	1	0	不明	0	0	0	「易水連袂録巻之九 浅野系図」	赤穂事件の歴史読物の手書きの写	和綴
1380	29	1	0	不明	0	0	0	「宝蔵無量」	往来物 汚損激しい	和綴
1380	30	1	0	不明	0	0	0	「正法眼蔵序 拈評三百則不能語序 拈評三百則不能語上」	道元の「正法眼蔵」と指月慈印の「拈評三百則不話」のそれぞれ一部抜すい合冊	和綴
1380	31	1	0	不明	0	0	0	「画引千字文」	京都書林版	冊子
1380	32	1	0	不明	0	0	0	「拈評三百則不能語中巻」指月慈印	曹洞宗の仏教書「租雄拝持」の書き込みあり	和綴
1380	33	1	1767	明和	4	1	0	「拈評三百則不能語下巻」指月慈印	江戸日本橋通壱丁目出雲寺和泉の彫り「租雄拝持」とあり	和綴
1380	34	1	1795	寛政	7	3	0	「河流加屋 正本」持主山岸万治郎	説教説「刈萱」を読本にしたものの手書きの写 巻末に「山岸久信書之」とあり	縦帳
1380	35	1	1812	文化	9	0	0	「才智物語 上下全」	武将に仕えて出世した人たちの才知を集録した歴史読物 巻末に「知迎畢」とあり	縦帳
1380	36	1	1807	文化	4	0	0	「女教訓筥鏡」	巻末に「無篇菴萬水写之」とあり	縦帳
1380	37	1	0	不明	0	0	0	「実語教」	手習等で用いられた子どもへの教訓書	縦帳

1380	38	1	1851	嘉永	4	9	0	「実語教童子教完」	江戸日本橋須原屋茂兵衛再刻版	和綴
1380	39	1	1820	文政	3	3	0	「山水秘伝書」	作庭等についての指南書 巻末に「山岸五良助秘書」とあり	縦帳
1380	40	1	1836	天保	7	8	0	「御成敗式目 始百姓今川全」	「百姓今川准状」と「御成敗式目」の写 巻末に「藤氏誠之」とあり	冊子
1380	41	1	1838	天保	9	0	0	「消息往来」持主山岸四郎次	習字手習の手本の写	縦帳
1380	42	1	0	不明	0	0	0	(「消息往来」「商売往来」その他の写)		和綴
1380	43	1	1849	嘉永	2	12	0	「千里用文章」	「書林」刊行の書状文例	和綴
1380	44	1	1866	慶応	2	0	0	「萬寶古状揃全」	「腰越状」等の古状の手習用の写	和綴
1380	45	1	1868	慶応	4	0	0	(書状等の文例手書の写)	巻末に「慶応4年須川村市兵衛持」とあり	縦帳
1380	46	1	1868	慶応	4	11	24	「童学集」	子ども用書状、習字の手習い用手本の写	縦帳
1380	47	1	1868	慶応	4	0	0	「富士御雙紙全」上船倉村山岸嘉永知郎控	歴史読本の手書きの写	縦帳
1380	48	1	0	不明	0	0	0	「實語童子教」	手習い手本の手書きの写	縦帳
1380	49	1	1873	明治	6	8	0	「御布告往来 二編」	平安時代官制役職の説明 東京思明楼蔵版	和綴
1380	50	1	1880	明治	13	0	0	「信後相続歎喜嘆」	「茶吞嚙の意味」他談義本の手書きの写	縦帳
1380	51	1	1887	明治	20	4	29	「尋常小学讀本一」		刊行物
1380	52	1	1887	明治	20	4	29	「尋常小学讀本四」		刊行物
1380	53	1	0	不明	0	0	0	「名頭字尽」	姓名の頭字等を列記した習字手習の手本	縦帳
1380	54	1	1936	昭和	11	0	0	「小笠原流包結のしるべ上巻」	紙での抱み方、折り方の指南書	刊行物
1380	55	1	1936	昭和	11	0	0	「小笠原流包結のしるべ下巻」	紙での抱み方、折り方の指南書	刊行物
1380	56	1	1835	天保	6	0	0	「五人組御仕置帳」山岸四郎治	「五人組御仕置帳」を手本にした習字の習作 裏面に「其時天保六己未曆 中夏下旬学之 上船倉邑 山岸氏」とあり	縦帳

1380	57	1	1861	文久	1	0	0	「五人組御仕置帳」山岸三之助控	五人組御仕置帳を手習い手本として写したものか 後半部に犯罪人の手配書の写もある 表紙に「拾二之年書之」とあり	縦帳
1380	58	1	0	不明	0	0	0	「習字手本」	裏表紙に「名頭ヨリ習」とあり	縦帳
1380	59	1	1866	慶応	2	0	0	「御拳手本」上船倉村口宮嫡重	習字手習の手本	縦帳
1380	60	1	1742	寛保	2	4	0	「御仕置帳 上船倉村」越後国頸城郡山五十公郷口徳屋	訴訟の取扱いについて達し 文頭に「公事訴訟取捌」とあり	縦帳
1380	61	1	1780	安永	9	0	0	「五人組御仕置帳」上船倉村宮之窪		和綴
1380	62	1	1867	慶応	3	0	0	「五人組御仕置帳」山岸磯五郎	巻末に「庄屋、組頭、百姓代宛」とあり	和綴
1380	63	1	1863	文久	3	6	0	「本証文 全」山岸嘉永智郎(開知郎)	十千十二支、質地証文等の習字手習いの手本	縦帳
1380	64	1	1863	文久	3	6	0	「証文類」山岸嘉永智郎	借用証文の習字手習いの手本	縦帳
1380	65	1	1868	慶応	4	0	0	「俗諮問違草」上船倉村山岸五之助	寛文12年の魚沼郡羽倉村と信州飯山領森村の境争いを「念のため写す」という内容の奥書あり	縦帳
1380	66	1	0	不明	0	0	0	「所有土地台帳」	当主3代間の所有地台帳 明治23(1890)年～昭和27(1952)年までの記載あり	簿冊
1380	67	1	0	不明	0	0	0	「開化小學用文」	書状の雛形を集めたもの メモ断片5点あり	縦帳
1380	68	1	0	不明	0	0	0	(古封筒入り文書35点)	「船倉小学校敷地更正図」等一紙32点、綴3点	一紙
1380	69	1	1872	明治	5	2	27	「越後国頸城郡第九区年號干支月日姓名録」第十一大区小五区用掛控	上船倉村々の家族名、生年月日書上	縦帳
1380	70	1	1890	明治	23	0	0	「土地所有帳」	明治23年～42年までの土地相続、土地買取等の重要書類を綴った台帳	綴
1380	71	1	1902	明治	35	9	0	「土地台帳」所用	字蟹沢、滝之倉、下和名倉、大池の所有地の地目、反別、地価書上	縦帳
1380	72	1	1902	明治	35	9	0	「土地台帳 大沢 太田 向山 林畔」	小字名、地番、地目、反別、地価、地租額、所有者書上	縦帳
1380	73	1	1902	明治	35	9	0	「土地台帳 字坪野 (以下欠損)」	小字名、地番、地目、反別、地価、地租額、所有者書上	縦帳
1380	74	1	1929	昭和	4	10	0	「共済講々則」発企人	頼母子講の規約 加入者25名	縦帳
1380	75	1	1927	昭和	2	7	10	「昭和講々則」発企人	頼母子講規約 加入者8名	縦帳

1380	76	1	1915	大正	4	12	0	「融通講原簿」	講金の収入記録 元来は縦帳でほどけた一紙3枚	一紙
1380	77	1	1921	大正	10	12	0	「不動越講々則」	頼母子講規約	縦帳
1380	78	1	1915	大正	4	12	17	「花清水融通講原簿」	頼母子講収支記録 一紙66枚を帳面状にしたもの	一紙
1380	79	1	1914	大正	3	12	6	「大正融通講掛金返金受領簿」	頼母子講収支記録	縦帳
1380	80	1	1931	昭和	6	0	0	「東京天文台編纂 昭和七年暦」東京大学		冊子
1380	81	1	1900	明治	33	12	0	「田畑山林入附控帳」	小作地の小作人名、小字名、高反別、入付米の書上	縦帳
1380	82	1	1753	宝暦	3	2	0	「五人組御仕置帳」越後国頸城郡松崎村		縦帳
1380	83	1	0	不明	0	0	0	「救民妙薬」	諸病の処方箋の写 巻頭に元禄癸酉歳水戸府医士撰とあり	半横
1380	84	1	0	不明	0	0	0	「高反別附」	質取地の質入人名、高、反別、小字名の書上 安永4(1775)年前後か	横帳
1380	85	1	0	不明	0	0	0	「覚」	取箇決定のための見取地の名請人反別の書上	横帳
1380	86	1	0	不明	0	0	0	(田畑改帳)	一筆ごとの面積書上	横帳
1380	87	1	1740	元文	5	2	0	「山五十公郷真荻平村當申之宗門御改帳下書」庄屋与惣左衛門組	近年と思われるメモ同封	横帳
1380	88	1	1775	安永	4	4	0	「田地反別請取野帳」下船倉村六右衛門	質取地の見取野帳	横帳
1380	89	1	1776	安永	5	3	10	「上船倉村九兵衛吉左衛門買田地反別歩帳」下船倉村重左衛門	2名からの買取田地の反別書上	横帳
1380	90	1	1777	安永	6	4	0	「上船倉村傳兵衛田地場所請取帳」下船倉村六右衛門	買入田地の見取と請取記録	横帳
1380	91	1	1780	安永	9	11	0	「所々江質入高書留帳」庄屋五郎八	村内百姓の質入地の状況のまとめ 後半部天明5(1785)年の同帳と合冊	横帳
1380	92	1	1781	天明	1	0	0	「田畑山林反別名所付覚」上船倉村五郎八	質入等による土地の移動の状況書上	横帳
1380	93	1	1782	天明	2	4	0	「寅年改渡し覚帳」与兵衛	田、畑、芝山譲り渡しの記録	横帳
1380	94	1	1785	天明	5	0	0	「当村惣助上舟倉村懸持田地改帳 上舟倉村奥左衛門田地改帳」山岸十次右衛門		横帳
1380	95	1	1787	天明	7	4	13	「覚」	1枚目「惣助田地之分」 2枚目「九兵衛田地改野帳控」の綴	綴

1380	96	1	1788	天明	8	3	0	「下船倉村重左衛門 上船倉村掛持反別写帳」 上船倉村支配人五郎八	上船倉村内の五郎八が支配する重左衛門小作地書上	横帳
1380	97	1	1788	天明	8	3	0	「重左衛門方買地反別」上船倉村小作人五郎八	下船倉村重左衛門の上船倉地内懸持地書上	横帳
1380	98	1	1789	寛政	1	1	0	「証文文書之事」上船倉村山岸氏	借用証文等各種証文類の雛形	半横
1380	99	1	1799	寛政	11	0	0	「覚」	「菖蒲村万吉田地改」その他の田地改めの控	横帳
1380	100	1	1800	寛政	12	3	0	「覚」	田地一筆ごとの反別書上	横帳
1380	101	1	1801	享和	1	3	0	「紋右衛門田地改帳」	紋右衛門所有地書上	横帳
1380	102	1	1802	享和	2	4	27	「下船倉村懸持田地改受取帳」五郎八	平左衛門からの質取地の確認と請取帳	横帳
1380	103	1	1802	享和	2	3	0	「覚」	「太右衛門田地改」外、上船倉村内行野村又右衛門懸持地の改帳	横帳
1380	104	1	1803	享和	3	5	0	「覚」	文頭に「行野村又左衛門殿買添改帳控」とあり 行野村又左衛門の上船倉地内の買い取り田地書上	横帳
1380	105	1	1805	文化	2	3	0	「権右衛門田地改帳」上船倉村五郎八	権右衛門所持の田畑の詳細書上	横帳
1380	106	1	1806	文化	3	0	0	「覚」	上船倉地内の重左衛門の掛持田地の改帳	綴
1380	107	1	0	不明	0	0	0	「林ヶ所書抜控」	畑、山地、芝山、林等の書上 略図付	横帳
1380	108	1	1812	文化	9	5	2	「覚」	菖蒲村利左衛門の上船倉地内の掛持田地の改帳	綴
1380	109	1	1812	文化	9	12	0	「年々質入高書留帳」庄屋五郎八	上船倉地内の質入、譲り等による田地の移動と小作請作の詳細記録	横帳
1380	110	1	1813	文化	10	4	0	「田畑山林反別改帳」上船倉村五郎介	上船倉地内の伝兵衛懸持田地の改帳	横帳
1380	111	1	1813	文化	10	0	0	「覚」行野村又右衛門←田地質入主儀右衛門、 新五郎	質入田地の改帳	横帳
1380	112	1	1822	文政	5	11	0	「覚」	行野村からの上船倉地内懸持地の請作等の改め書	綴
1380	113	1	1822	文政	5	4	0	「覚」行野村又右衛門←上船倉村田地質入主太 右衛門	質入田地の改帳	横帳
1380	114	1	1826	文政	9	0	0	(質入証文6点の控)	五郎八宛の質入証文の控	綴
1380	115	1	1827	文政	10	4	0	「恒右衛門田地改野帳」庄屋五郎介←上船倉村 質入主恒右衛門	恒右衛門からの質取地改帳	横帳

1380	116	1	1829	文政	12	10	0	「田畑年々小作入立覚帳」宮久保五郎介	小作請作分の入立米等の納入控	横帳
1380	117	1	1830	文政	13	3	12	「田地改覚帳」五郎介←権太夫	権太夫の質入地改帳	綴
1380	118	1	1830	文政	13	3	0	「次郎左衛門 五郎介 持田地小作入二付改野帳」	小作入立米等の改帳 添付の綴3点	横帳
1380	119	1	1832	天保	3	6	0	「家普請一件品々覚帳」	家の新築普請の人足、用材等の記録	横帳
1380	120	1	1832	天保	3	5	13	(庄屋関連の綴)	土地の改、年貢諸役等の綴	綴
1380	121	1	1837	天保	8	5	0	「覚」	悴岩吉による権左衛所持の山の改帳	横帳
1380	122	1	1839	天保	10	4	10	「当亥ノ田地御改帳伝左衛門作」山岸五郎八控	伝左衛門請作地の改帳	横帳
1380	123	1	1840	天保	11	4	0	「傳兵衛田地田畑林反別改野帳」上船倉村五郎八	傳兵衛名請の田畑、山林の改帳	横帳
1380	124	1	1844	天保	15	6	24	「香奠抱放簿記帳」	「死去人五郎八五十四才」とあり 香典帳	横帳
1380	125	1	1852	嘉永	5	0	0	「年々質入高書留帳」庄屋五郎介持	上船倉地内の質地による土地の移動状況等書上	横帳
1380	126	1	1853	嘉永	6	9	22	「香典請納覚帳」	「死去人五郎助女房年七拾貳才」とあり 香典帳	横帳
1380	127	1	1856	安政	3	8	25	「安政三辰年土蔵企諸人足覚」宮屋野久保	土蔵請普の人足記録 「安政四年御酒賞覚帳」も合綴	横帳
1380	128	1	1869	明治	2	12	3	「かうでんじゅのう帳」	子(12才)の死去による香典帳 一紙5枚を綴らずに未完成の横帳	一紙
1380	129	1	0	不明	0	0	0	(先生記念品寄附帳 中船ノ部)		綴
1380	130	1	0	不明	0	0	0	(手拭等の見舞書上)	未完成の横長一紙のまま15枚 火事見舞いか	一紙
1380	131	1	0	不明	0	0	0	(頼母子講金積立金帳)	裏面に第十四回と記載あり	横帳
1380	132	1	0	不明	0	0	0	(頼母子講金積立金帳)	裏面に第十五回と記載あり	横帳
1380	133	1	0	不明	0	0	0	「あみたふつのゆらゑ」	説教のための口伝書き写しか	綴
1380	134	1	0	不明	0	0	0	「ソ番字不動越 田畑屋敷其外地引帳」第拾壱大区小五区上舟倉村	戸ごとの所有地詳細書上	半横
1380	135	1	0	不明	0	0	0	「村耕地野調帳」	旧イノ番字大澤(1番～105番)全帳数23冊 1/23 扣	半横

1380	136	1	0	不明	0	0	0	「村耕地野調帳」	旧ノ番口ノ番字大田但シ谷ノ(106番～212番) 2/23 扣	半横
1380	137	1	0	不明	0	0	0	「村耕地野調帳」	旧才番字向山(213番～416番) 3/23 扣	半横
1380	138	1	0	不明	0	0	0	「村耕地野調帳」	旧7番字林畔(417番～545番) 4/23 扣	半横
1380	139	1	0	不明	0	0	0	「村耕地野調帳」	旧ヤノ番ホノ番字林畔(546番～654番) 5/23 扣	半横
1380	140	1	0	不明	0	0	0	「村耕地野調帳」	旧マノ番字坪野(655番～784番) 6/23 扣	半横
1380	141	1	0	不明	0	0	0	「村耕地野調帳」	トノ番字敷田(785番～862番) 7/23 扣	半横
1380	142	1	0	不明	0	0	0	「村耕地野調帳」	チノ番字谷(863番～949番) 8/23 扣	半横
1380	143	1	0	不明	0	0	0	「村耕地野調帳」	リノ番字八ヶ倉(950番～1078番) 9/23 扣	半横
1380	144	1	0	不明	0	0	0	「村耕地野調帳」	ヌノ番字不動越(1079番～1128番) 10/23 扣	半横
1380	145	1	0	不明	0	0	0	「村耕地野調帳」	ハノ番字不動越(1129番～1246番) 11/23 扣	半横
1380	146	1	0	不明	0	0	0	「村耕地野調帳」	ヲノ番字峯(1247番～1392番) 12/23 扣	半横
1380	147	1	0	不明	0	0	0	「村耕地野調帳」	ワノ番字小池(1393番～1461番) 13/23 扣	半横
1380	148	1	0	不明	0	0	0	「村耕地野調帳」	カノ番字上不動越(1462番～1581番) 14/23 扣	半横
1380	149	1	0	不明	0	0	0	「村耕地野調帳」	ヨノ番字下不動越(1582番～1621番) 15/23 扣	半横
1380	150	1	0	不明	0	0	0	「村耕地野調帳」	タノ番字蟹澤(1622番～1752番) 16/23 扣	半横
1380	151	1	0	不明	0	0	0	「村耕地野調帳」	レ番字瀧之倉(1753番～2016番) 17/23 扣	半横
1380	152	1	0	不明	0	0	0	「村耕地野調帳」	ソ番字下和名倉(2017番～2060番) 18/23 扣	半横
1380	153	1	0	不明	0	0	0	「村耕地野調帳」	ツノ番字下和名倉(2061番～2181番) 19/23 扣	半横
1380	154	1	0	不明	0	0	0	「村耕地野調帳」	ウ番字屋場(2182番～2254番) 20/23 扣	半横
1380	155	1	0	不明	0	0	0	「村耕地野調帳」	ナノ番字大池従下ヶ名のそキノ下込(2355番～2415番) 21/23 扣	半横

1380	156	1	0	不明	0	0	0	「村耕地野調帳」	う番字大池仲通り(2416番～2487番) 22/23 扣	半横
1380	157	1	0	不明	0	0	0	「村耕地野調帳」	ム番字大池峯(2488番～2607番) 23/23 扣	半横
1380	158	1	1874	明治	7	5	30	「香典諸納見舞覚帳 死去人七拾七才ニ死ス」	香典帳 作成されたが綴じられず未完成の横帳	横帳
1380	159	1	1874	明治	7	8	0	(大池反別替地改渡扣)	替地した反別の控	横帳
1380	160	1	1875	明治	8	10	0	「マノ番字坪野田畑屋敷其外地引帳第拾壹大区小五区上舟倉村」新潟県参事南部信近←越後国頸城郡上舟倉村百姓惣代外4名	小字坪野地内の地番、地目、反別、名請人書上	半横
1380	161	1	1875	明治	8	6	16	「香典諸納覚帳」	香典帳	横帳
1380	162	1	1879	明治	12	9	0	「字谷大池小作反別改野帳」扣	小作地の反別、小作人等書上	横帳
1380	163	1	1880	明治	13	10	6	「香奠諸納覚帳」	「死去人年十九」とあり 綴っていないが横帳として作成	横帳
1380	164	1	1881	明治	14	8	0	「神主宿割帳」	神主の宿泊所をくじ引で決める旨の約定	半横
1380	165	1	1885	明治	18	9	19	「香典諸納覚帳」	死去人年七才とあり	横帳
1380	166	1	1886	明治	19	5	0	「実地対照畦畔取調書人足簿」	地租算定のための実地測量人足出しの記録	横帳
1380	167	1	1886	明治	19	8	30	「直江津大島村通ル道路開築費寄附帳」上船倉下坪	裏面に「惣代名」とあり	横帳
1380	168	1	1886	明治	19	9	0	「地押調査雑費課賦取立帳」東頸城郡上舟倉村	村内の地押調査諸経費割付徴収記録 「地押畦畔課賦仮割帳」と合冊	横帳
1380	169	1	1886	明治	19	9	0	「田反別畑山林家屋敷分家割改切渡野帳」←上船倉村隠居父六十三歳	老齢により穩居するにあたり、分家のための田畑割の改帳	横帳
1380	170	1	1886	明治	19	9	0	「田反別畑山林改切渡野帳」	No.1380-169の分家のための田畑等切渡しの取調野帳	横帳
1380	171	1	1886	明治	19	9	0	「特地田畑反別畑山林細明改控帳」	隠居につき土地分筆の詳細記録 No.1380-169-1、No.1380-1701-との関連文書	横帳
1380	172	1	1886	明治	19	9	0	「特分巻状之写シ帳内仁上村二掛持特ノ巻状共」	分家にあたり土地の分筆のための仁上地内の記録 No.1380-171-1と関連	横帳
1380	173	1	1886	明治	19	12	13	「香奠諸納記録」	死去人年五とあり	横帳
1380	174	1	1887	明治	20	4	0	「猿坂地引地價兼用帳」	「東頸城郡上船倉村仁上掛持耕地控」と記載 地引後の反別、地價、所有者書上	横帳

1380	175	1	1887	明治	20	8	0	「開墾変換地丈量野帳」上船倉邨	「字向上字林畔」と記載 新規開墾地、地目変換地の地引帳	半横
1380	176	1	1887	明治	20	3	2	「香奠諸納記帳」	死去人年三才とあり	横帳
1380	177	1	1888	明治	21	9	0	「開墾土地丈量絵図帳 変換地丈量絵図帳」控	開墾地、地目変換地の地番反別書上 絵図は無し	横帳
1380	178	1	1890	明治	23	1	0	「田畑税金地方税仁上村納扣帳」	田租その他諸税の仁上村懸持地分の納入控	横帳
1380	179	1	1890	明治	23	2	0	「字番號反別地價帳」	地番、反別、地価書上	横帳
1380	180	1	1890	明治	23	3	0	「馬屋ふしん人足帳」	馬屋普請人足書出し帳	横帳
1380	181	1	1891	明治	24	3	16	「御法事記帳」	3人の一周忌、2人の七回忌、3人の十七回忌、1人の二十三回忌の志納の記録	横帳
1380	182	1	1892	明治	25	0	0	「明治貳拾五年辰隠居米田畑小作入立控帳」	「六拾九歳二成ル」とあり	横帳
1380	183	1	1893	明治	26	4	0	「ふど越 峯 猿坂 反別分録帳山岸郡八控」←反別分録人	隠居地所への譲り分明細書上	横帳
1380	184	1	1893	明治	26	8	11	「山崩地形變動二付反別調帳」	山崩被災田畑の反別書上	横帳
1380	185	1	1894	明治	27	0	0	「田畑芝山小作入立帳」	小作人ごとの入立米記録	横帳
1380	186	1	1895	明治	28	12	20	「田畑山林入附控帳」	朱書きで「三十二年畑芝山年貢平シ改メ帳」とあり 小作人ごとの入立米書上	横帳
1380	187	1	1895	明治	28	9	0	「道路寄附帳」	横帳として作成するも未綴	横帳
1380	188	1	1896	明治	29	12	20	「田畑山林入附控帳」	小作人ごとの入立米記録	横帳
1380	189	1	1896	明治	29	5	23	「香奠諸納帳」	「死去人年七十三才」とあり	横帳
1380	190	1	1897	明治	30	4	8	「屋根替日記帳」	茅代金、人足手間賃等の記録 屋敷のうち西間二間分の葺替え	横帳
1380	191	1	1897	明治	30	0	0	「明治三十年酉年検見記帳 明治三十五年寅年検見記録」	農民ごとの収量高書上	横帳
1380	192	1	1899	明治	32	3	4	「屋根具師まき日帳」	屋根の葺替え諸入用の控	横帳
1380	193	1	1902	明治	35	4	0	「菱里村字豊坂道路寄附帳」区長	寄付金額、寄付者名書上	横帳
1380	194	1	1902	明治	35	4	25	「菱里村字豊坂道路寄附帳」中船倉区長	寄付金額、納入期、寄付者名書上	横帳

1380	195	1	1902	明治	35	4	4	「法事念佛諸帳」	法事志納帳 横帳として作成するが未綴	横帳
1380	196	1	1903	明治	36	8	6	「山岸八三郎出火見舞帳」	火事見舞いの品物、名前書上	横帳
1380	197	1	1895	明治	28	7	27	(出火二付見舞賞帳)	近火見舞いの品物、名前書上	横帳
1380	198	1	1905	明治	38	0	0	「土蔵普請造作帳」	土蔵新築につき諸入用品購入、人足賃等の記録	横帳
1380	199	1	1899	明治	32	12	2	「香典諸納帳」	死去人五十一才とあり	横帳
1380	200	1	1906	明治	39	4	0	「田小作入附帳」	小作人ごとの小作入立米の徴収記録	横帳
1380	201	1	1906	明治	39	4	0	「畑芝山野取小作日記」	小作地一筆ごとの小作人名、反別、入立米書上	横帳
1380	202	1	1907	明治	40	9	0	「畑芝山小作入附帳」	小作地一筆ごとの反別、小作人名、入立米書上	横帳
1380	203	1	1907	明治	40	8	8	「中間普請人足帳」	家の普請人足控帳	横帳
1380	204	1	1910	明治	43	11	0	「畑芝山小作米入附取立帳」	小作入立米の徴収記録	横帳
1380	205	1	1910	明治	43	5	0	「婚姻買物帳」	結納、式の祝儀、諸経費、手伝い人足等書上	横帳
1380	206	1	1910	明治	43	1	1	「諸品附込日記帳」	耕作関連諸人足賃等の支払い記録	横帳
1380	207	1	1911	明治	44	8	0	「香典受納覚帳」	「行(享)年五拾九才」とあり	横帳
1380	208	1	1912	大正	1	0	0	「田小作取立帳」	表紙のみの未綴の白紙4枚	横帳
1380	209	1	1913	大正	2	0	0	「田小作米取立帳」	小作米取立記録 13枚が未綴の横帳	横帳
1380	210	1	1913	大正	2	2	0	「金銭貸付覚帳」扣	小作小立米徴収記録 未綴の横帳	横帳
1380	211	1	1913	大正	2	0	0	(金銭出納帳)	小作米金徴収分も含む出納記録 5枚が未綴の横帳 表紙は無し	横帳
1380	212	1	1913	大正	2	2	0	「諸人足附込帳」	耕作等の雇人足賃等の記録	横帳
1380	213	1	1914	大正	3	1	0	「金円五穀貸附帳」	米、罎、金銭等の貸付記録 5枚が未綴の横帳	横帳
1380	214	1	1915	大正	4	0	0	「金円 米穀 貸借覚帳」	米、金銭等の貸付記録 8枚が未綴の横帳	横帳

1380	215	1	1915	大正	4	12	0	「第弐十七号 融通講書通」	頼母子講出納記録	半横
1380	216	1	1916	大正	5	1	0	「金円 米穀 貸借覚帳」扣	金銭、米等の貸付記録	横帳
1380	217	1	1916	大正	5	2	0	「諸人足附込帳」扣	耕作その他諸作業の人足賃等の記録	横帳
1380	218	1	1916	大正	5	5	5	「番場頼母子講金取立帳」第廿回宿主	頼母子講収支記録	横帳
1380	219	1	1917	大正	6	1	0	「米穀 金銭 貸借帳」	米、金銭、生活諸用品等の貸付記録	横帳
1380	220	1	1918	大正	7	1	0	「米穀 金銭 貸借扣帳」	米、金銭、生活用品等の貸付記録	横帳
1380	221	1	1919	大正	8	3	0	「宝来講掛金照合帳 附同講規約并講員名簿」	頼母子講関連	半横
1380	222	1	1919	大正	8	0	0	「金円 米穀 貸借控帳」	米、金銭、生活用品等の貸付記録	横帳
1380	223	1	1920	大正	9	0	0	「真砂講規約附講員名簿」	頼母子講関連	半横
1380	224	1	1920	大正	9	0	0	「大正庚申九年 金円米穀貸附帳」	金銭、米等の貸付記録	横帳
1380	225	1	1921	大正	10	0	0	「大正拾年金円貸附帳」	金銭、米、生活用品等の貸付記録	横帳
1380	226	1	1921	大正	10	3	15	「法事帳」	法事の出納記録	横帳
1380	227	1	1921	大正	10	2	11	「火災見舞諸納帳」	火災見舞いの記録	横帳
1380	228	1	1921	大正	10	1	0	「田小作米取立帳」	小作人ごとの入立米徴収記録	横帳
1380	229	1	1922	大正	11	1	0	「不動越講通」	頼母子講入金記録	半横
1380	230	1	1922	大正	11	1	0	「金圓貸附帳」	金銭の貸付記録	横帳
1380	231	1	1923	大正	12	1	0	「金圓貸附帳」	金銭の貸付記録	横帳
1380	232	1	1924	大正	13	5	5	「融通講掛金納付簿」	頼母子講積立金納入記録	半横
1380	233	1	1924	大正	13	1	0	「金圓米穀貸附帳」	金銭、米、生活用品の貸付記録	横帳
1380	234	1	1925	大正	14	1	0	「金銭貸附覚帳」	金銭、米の貸付記録	横帳

1380	235	1	1925	大正	14	4	10	「香典受納記帳」	行年壹才とあり	横帳
1380	236	1	1925	大正	14	10	0	「年貢米取立帳」	小作入立米徴収記録	横帳
1380	237	1	1926	大正	15	11	19	「香料齋木受納帳」	行年廿六才とあり 未綴の横帳	横帳
1380	238	1	1926	大正	15	0	0	「大正拾五年米取立帳」	小作入立米徴収記録	横帳
1380	239	1	1926	大正	15	1	0	「金銭貸附覚帳」	金銭、米の貸付記録	横帳
1380	240	1	1927	昭和	2	1	0	「金銭大福帳」	金銭貸付返済記録	横帳
1380	241	1	1927	昭和	2	7	24	「法要控」	1人の17回忌、2人の1周忌法要の記録 未綴の横帳	横帳
1380	242	1	1927	昭和	2	0	0	「年貢米取立帳」	小作入立米徴収記録	横帳
1380	243	1	1928	昭和	3	0	0	「田地小作入附帳」	小作人ごとの小作入立米書上	横帳
1380	244	1	1928	昭和	3	1	0	「大福帳」	金銭、米の貸付記録	横帳
1380	245	1	1928	昭和	3	0	0	「勘定表」	金銭、米の貸付メモの綴	綴
1380	246	1	1928	昭和	3	0	0	「昭和辰三年々貢米取上帳」	小作入立米の徴収記録	横帳
1380	247	1	1929	昭和	4	0	0	「昭和四年々貢米取立帳」	小作入立米徴収記録	横帳
1380	248	1	1929	昭和	4	4	13	「西ノ方扇之間屋根替人足野菜覚」	豆腐、野菜等人足出し謝礼の記録	横帳
1380	249	1	1929	昭和	4	1	0	「金銭米穀貸附帳」	金銭、米の貸付記録	横帳
1380	250	1	1930	昭和	5	0	0	「昭和五年々貢米取立帳」	小作入立米徴収記録	横帳
1380	251	1	1930	昭和	5	3	25	「屋根替(裏及東の扇の間)人足野菜覚」	屋根の葺替え手伝い人足へのお礼の豆腐、野菜等の記録	横帳
1380	252	1	1930	昭和	5	0	0	「昭和五年大福帳」	金銭、米等の貸付記録	横帳
1380	253	1	1931	昭和	6	1	0	「昭和六年大福帳」	金銭、米の貸付記録	横帳
1380	254	1	1931	昭和	6	11	0	「小作米取立帳」	小作入立米徴収記録	横帳

1380	255	1	1932	昭和	7	1	0	「昭和七年大福帳」	金銭、米の徴収記録	横帳
1380	256	1	1933	昭和	8	1	0	「昭和八年大福帳」	金銭、米等の貸付記録	横帳
1380	257	1	1933	昭和	8	10	0	「小作米収納帳」	小作入立米徴収記録	横帳
1380	258	1	1934	昭和	9	7	12	「昭和九年災害見舞請納帳」控	裏面に「略述記」と題する豪雨災害記録の書留 横帳の表紙のみ	横帳
1380	259	1	1934	昭和	9	8	6	「出産見舞收受帳」	(出産)とあり 未綴の横帳	横帳
1380	260	1	1934	昭和	9	0	0	「昭和九年度支出金控」控	家計支出の記録 見綴の横帳	横帳
1380	261	1	1934	昭和	9	1	0	「昭和甲戌大福帳」	金銭、米の貸付記録	横帳
1380	262	1	1934	昭和	9	5	20	(「更生講初回収入帳」外第2～8回の取立帳一括)	頼母子講関連収支記録	横帳
1380	263	1	1934	昭和	9	4	0	「田地小作入附帳」	小作人ごとの小作入立米の割付記録	横帳
1380	264	1	1934	昭和	9	10	0	「昭和九年小作米収納帳」	小作入立米の徴収記録	横帳
1380	265	1	1935	昭和	10	0	0	「昭和拾年度大福帳」	金銭、米、生活用品等の貸付記録	横帳
1380	266	1	1935	昭和	10	3	0	「馬屋普請人夫使用帳」	馬屋新築手伝い人足の記録	横帳
1380	267	1	1935	昭和	10	0	0	「昭和拾年小作米収納帳」	小作入立米の徴収記録	横帳
1380	268	1	1936	昭和	11	0	0	「昭和拾壹年度小作米請納帳」	小作入立米の徴収記録	横帳
1380	269	1	1936	昭和	11	1	0	「昭和拾壹年大福帳」	金銭、米等の貸付記録	横帳
1380	270	1	1937	昭和	12	1	0	「昭和拾貳年大福帳」	金銭、米等の貸付記録	横帳
1380	271	1	1937	昭和	12	5	13	「屋根替諸事記入簿 箱具師及西扇間修繕」	屋根の葺替え手伝い人足の記録帳	横帳
1380	272	1	1938	昭和	13	12	0	「畑山林小作入附帳」	小前ごとの畑と山林分の小作地の地番、反別、入立米書上	横帳
1380	273	1	1938	昭和	13	1	0	「昭和拾参年大福帳」	金銭、米等の貸付記録	横帳
1380	274	1	1939	昭和	14	1	0	「昭和十四年度大福帳」	金銭、米等の貸付記録	横帳

1380	275	1	1940	昭和	15	1	0	「昭和拾五年度大福帳」	金銭、米等の貸付記録	横帳
1380	276	1	1940	昭和	15	1	14	(頼母子 第十一回席関係帳)	頼母子講金銭徴収記録 未綴の横帳	横帳
1380	277	1	1941	昭和	16	0	0	「年貢米取立帳」	小作入立米徴収記録	半横
1380	278	1	1941	昭和	16	1	0	「大福帳」	金銭等の貸付記録	横帳
1380	279	1	1942	昭和	17	0	0	「年貢米取立帳」	小作入立米徴収記録	半横
1380	280	1	1943	昭和	18	0	0	「年貢米取立帳」	小作入立米の徴収記録	半横
1380	281	1	1944	昭和	19	0	0	「昭和十九年度 年貢米収納帳」	年貢米徴収記録	半横
1380	282	1	1945	昭和	20	0	0	「昭和二十年度 年貢米取立帳」	小作入立米徴収記録	半横
1380	283	1	1947	昭和	22	0	0	「昭和二十二年度 年貢収納帳」	小作入立米徴収記録	半横
1380	284	1	1949	昭和	24	0	0	「昭和二十四年度 田畑年貢収納帳」「昭和二十三年度 田畑年貢収納帳」	小作入立米徴収記録 2年度分合冊	半横
1380	285	1	1953	昭和	28	0	0	「昭和二十八年度 年貢収納簿」	小作入立米徴収記録	半横
1380	286	1	1894	明治	27	2	1	「金圓差引帳」	金銭の貸付記録	横帳
1380	287	1	1825	文政	8	0	0	「当村代々記帳」五郎介	小前ごとの家族構成、分家の記録	半横
1380	288	1	1836	天保	7	1	15	「香奠受納帳」山岸五郎八	「死去人五郎助七十二才死ス」とあり	横帳
1380	289	1	1861	万延	2	1	20	「香奠諸納覚帳」	「五郎助子姪作二十四才」とあり 未綴の横帳	横帳
1380	290	1	1811	文化	8	0	0	「村々御割付下写目安物有之」山岸五郎八持	上船倉、下船倉、顕聖寺、須川、行野、大原各村の天和～文化年間の年貢割付状の一部の写	縦帳
1380	291	1	1862	文久	2	8	12	「香奠諸納覚帳」	「俗名やと年拾九才五郎助妹」とあり 未綴の横帳	横帳
1380	292	1	1865	元治	2	0	0	「御用留」上船倉村庄屋五郎助扣	慶応4年御用留扣と合冊	縦帳
1380	293	1	1852	嘉永	5	0	0	「明和九辰年方色々書残」持主五郎助	村中の作況、災害、公儀施策、子の誕生など家内の事その他萬雑書	半横
1380	294	1	1860	安政	7	0	0	「御用萬帳」上船倉村五郎助持	各種証文の控帳	縦帳

1380	295	1	0	不明	0	0	0	「文政九戌年内仕出し覚真荻平村」外断片6点	全7点とも真荻平村関連か	一紙
1380	296	1	0	不明	0	0	0	「添証ヲ以譲渡シ証文之事」「相渡申一札之事」	証文の控または写	折紙
1380	297	1	0	不明	0	11	27	(書状)上舟倉村御主人	酒宴の案内状	一紙
1380	298	1	0	不明	0	10	5	(願状)	検地につき案内等の取り計らいの願い出の書状	一紙
1380	299	1	0	不明	0	3	26	(廻状)安塚村他11か村←川浦会所月番	下賜金配当のため銘々印形持参する事 その他年貢諸掛りについて等	一紙
1380	300	1	0	不明	0	11	6	(書状)上船倉村御主人	田地譲渡について添証文が下書だったため、本証文を送ってほしい旨依頼	一紙
1380	301	1	0	不明	0	0	0	「色々さん用有之紙」	様々な形の田畑の反別計算方法等の指南書	綴
1380	302	1	0	不明	0	0	0	(小前ごとの田畑反別の詳細7点)	横帳の欠落か 詳細不明	一紙
1380	303	1	0	不明	0	0	0	「覚」5点	金銭の貸付返却関連	一紙
1380	304	1	0	不明	0	6	14	(被仰渡請書の下書または控)	徒党、強訴の禁止、米穀商いの禁止	一紙
1380	305	1	0	不明	0	0	0	「四月廿四日被仰渡覚」	対馬における朝鮮通信使の新築の館焼失につき、御料、私領、寺社領への高百石につき1両の御用金課賦の	一紙
1380	306	1	0	不明	0	0	0	「乍恐以書付奉願上候」御奉行←上船倉村百姓何兵衛	切開切添検地赦免の願の下書か	一紙
1380	307	1	0	不明	0	0	0	「乍恐以書付定免奉願上候」	天水田のため水不足が多いため5か年の定免による年貢諸役課賦の願の下書	一紙
1380	308	1	0	不明	0	0	0	「乍恐以書付奉願上候」	定免年季明後に年貢引上げの達しが来たが、日照りと土砂崩れにより減免の願の下書	一紙
1380	309	1	0	不明	0	0	0	「乍恐以書付定免奉願上候」	天水田しかなく収量が少ないため、5か年間の定免願の下書	一紙
1380	310	1	0	不明	0	0	0	「覚」大草太郎左衛門←上船倉村納人	大阪廻米の繰替払い分の元利とも返済請取証	一紙
1380	311	1	0	不明	0	8	0	「差上申一札之事」	取上場の見分、吟味による年貢増の通達請書の下書	一紙
1380	312	1	0	不明	0	0	0	「乍恐以返答書奉申上候」	庄屋役交替にともなう村方出入につき公儀お尋の返答書の下書	一紙
1380	313	1	0	不明	0	0	0	「乍恐以書付返答奉申上候」	庄屋役交替にともなう村方出入につき返答書の控か	一紙
1380	314	1	0	不明	0	0	0	「庄屋分役二付為取替申口之事」	庄屋役を分割するにつき役割内容につき申し合わせ事項の下書	一紙

1380	315	1	0	不明	0	0	0	「相定申庄屋役証文之事」	庄屋役年番交替制の取極につき申し合せ内容の控	一紙
1380	316	1	0	不明	0	0	0	「為取替申熟談書之事」下船倉村訴訟人	庄屋輪番制によって起きた村方出入につき内済熟談申し合わせの証文	一紙
1380	317	1	0	不明	0	2	0	「乍恐御届奉申上候」川浦御役所←上船倉村庄屋、相庄屋	使用していた印判を紛失につき新しい印の届	一紙
1380	318	1	0	不明	0	0	0	「乍恐以書付奉申上候」川浦御役所←須川村、上船倉村、下船倉村右三ヶ村惣代	秤改の達につき三か村には商人様の秤が無い旨の届	一紙
1380	319	1	0	不明	0	0	0	「乍恐以書付奉願上候」	奉行所に年貢三分二米、郡中余荷を滞らせている百姓を呼出しての叱りを願い出る文書の下書	一紙
1380	320	1	0	不明	0	0	0	「戌年山崩川欠」	山崩箇所、川欠箇所の詳細絵図	絵図
1380	321	1	0	不明	0	0	0	「乍恐以書付奉願上候」川浦御役所←頸城郡村々	郡中入用金徴収に際してはそのつど郷宿より連絡してほしい旨願い出	一紙
1380	322	1	0	不明	0	5	0	「乍恐以書付奉願上候」岩佐郷蔵掛御役所←上船倉村庄屋病氣二付代	地所出入の訴訟を内済にするために吟味日延べの願	一紙
1380	323	1	0	不明	0	5	0	「乍恐以書奉願上候」上船倉村願人	字花清水の田に植付後畔切り崩し、苗の摺倒しがあったとの訴え 下書また控	一紙
1380	324	1	0	不明	0	0	0	「乍恐以書付奉願上候」	花清水の田地摺倒しの一件吟味の願 No.1380-323-1と同文	一紙
1380	325	1	0	不明	0	5	0	「乍恐以書付奉願上候」川浦御役所←上船倉村願人	百姓が植付後の田地を摺倒し、畔崩しをした旨の訴え No.1380-323-1、No.1380-324-1と関連	一紙
1380	326	1	0	不明	0	0	0	「為取替申反別小作替地証文之事」上船倉村反別替地主	双方合意の上の小作替地の証文	綴
1380	327	1	0	不明	0	0	0	「乍恐以書付奉願上候」	身寄のない娘が親類に地所を奪われたため取り戻しを願い出た証文 下書か	一紙
1380	328	1	0	不明	0	0	0	「猿坂山絵図」	村境、道、林等を表した麓絵図 上船倉村、仁上村付近	絵図
1380	329	1	0	不明	0	0	0	(田地反別の書上2点)	横帳からの脱落	一紙
1380	330	1	0	不明	0	5	4	(表紙の請取証)庄屋		一紙
1380	331	1	0	不明	0	0	0	「覚」上船倉村庄屋中	年貢米のうち6石余りを夫食米として渡す旨の達	一紙
1380	332	1	0	不明	0	0	0	(書状)	詳細不明 汚損激しい	一紙
1380	333	1	0	不明	0	0	0	「相渡申反別名所付証文之事」同村庄屋←上船倉村田地質入主	質入地2斗の反別明細添証文	一紙
1380	334	1	0	不明	0	0	0	(作徳米、金銭、米穀貸借関連綴)		綴

1380	335	1	0	不明	0	0	0	「相渡申一札之事」	質流地の内その一部芝山、田跡等を返却する旨の証文	一紙
1380	336	1	0	不明	0	1	0	「乍恐以書付奉願上候」川浦御役所←上船倉村百姓	年季明の質地の請戻しに応じない者を訴え出た訴状の写	一紙
1380	337	1	0	不明	0	0	0	「乍恐以書付奉願上候」川浦御役所←上船倉村願人	50年以前に山崩れになり替地をして建てた家が雪で潰れたため、元の地と再び替地したい旨の訴え	一紙
1380	338	1	0	不明	0	0	0	「為取替申証文之事」替地渡主	質入地を替地する旨の証文	一紙
1380	339	1	0	不明	0	0	0	「乍恐口上書を以奉申上候」横住村願人	母親が密通し出産したために自分たちが追い出したのではなく、母親自らが家出した旨の口上書の下書	一紙
1380	340	1	0	不明	0	0	0	「差出申一札之事」	「麓村観音寺村博奕一件落着被仰渡御請証文之写」とあり	一紙
1380	341	1	0	不明	0	0	0	「乍恐以書附御注進奉申上候」川浦御役所←上船倉村村方三役	大雨による潰地の注進ならびに見分の願の案文	一紙
1380	342	1	0	不明	0	0	0	「御江戸焼失 方角場所付」	文政12(1829)年3月21日の江戸大火の記録	一紙
1380	343	1	0	不明	0	3	0	「乍恐以書付御届奉申上候」川浦御役所←上船倉村庄屋外村役人5名	土砂崩れによる損地反別の報告と見分の願	一紙
1380	344	1	0	不明	0	0	0	「乍恐以書付奉申上候」	先般注進した田の青立が直らないため見分の願 書き損じまたは下書	一紙
1380	345	1	0	不明	0	0	0	「乍恐書付を以奉願上候」←村々三役	凶作のため貯穀夫食米の年貢差出し免除願	一紙
1380	346	1	0	不明	0	8	0	「乍恐以書付御注進奉申上候」川浦御役所←上船倉村、二本木村、信濃坂村右三ヶ村惣代上船	夏場よりの長雨で寒立になり穂が出ない稲、穂が出ても実らない稲が多いため注進	一紙
1380	347	1	0	不明	0	8	0	「乍恐御届奉申上候」川浦御役所←頸城郡信濃坂村庄屋、二本木村庄屋、上船倉村庄屋	長雨により穂に実が入らないため注進	一紙
1380	348	1	0	不明	0	3	0	「乍恐以書附御注進奉申上候」岩佐郷蔵様川浦御役所	田畑の日照りが続き白割を起した上に、雪どけ水による山崩れのため2町歩余りが潰れた旨注進	一紙
1380	349	1	0	不明	0	0	0	「乍恐以書附御注進奉申上候」	日照り続きによる田の白割、焼の焼枯れの注進 下書または控か	一紙
1380	350	1	0	不明	0	0	0	「乍恐以書付奉御注進候」上船倉村庄屋・与頭	夏場の長雨により穂に実入りしない田が多い旨の注進	一紙
1380	351	1	0	不明	0	0	0	「乍恐以書附御注進奉申上候」	雪どけ水による山崩の注進下書	一紙
1380	352	1	0	不明	0	8	0	「乍恐以書付奉申上候」川浦御役所←上船倉村庄屋	山崩場所につき割地、畑直し、潰れ家の小屋がり等の見分願	一紙
1380	353	1	0	不明	0	0	0	「乍恐以書付奉申上候」	山崩れ後の見分願 No.1380-352-1の下書	一紙
1380	354	1	0	不明	0	0	0	「乍恐御届奉申上候」	山崩れにより土地が定まらず潰家も直せないため、沢の普請工事の願い下書	一紙

1380	355	1	0	不明	0	0	0	「乍恐以書付奉願上候」	以前の山崩地の復旧中に再度の山崩れにつき再見分の願 下書	一紙
1380	356	1	0	不明	0	0	0	「名跡持参田地賞請証文之事」	養子に貰うけた次男の持参田地請取の証文 下書	一紙
1380	357	1	0	不明	0	0	0	「相渡申家田地譲証文之事」	No.1380-356-1の案文下書 書き直しの貼付文書あり	一紙
1380	358	1	0	不明	0	0	0	「相渡申家田地譲り証文之事」下船倉村聳名跡賞人	No.1380-356-1の案文下書もしくは控	一紙
1380	359	1	0	不明	0	0	0	「馬拵場替地改畑」	替地した馬を飼育する場を示す図	図
1380	360	1	0	不明	0	0	0	(年貢割付帳の一部)	未綴の横帳	横帳
1380	361	1	0	不明	0	0	0	「相渡申一札之事」	聳養子に入った先の妻が不行跡のため親類等で意見し改心したが、今後もあるようだと離縁する旨の念書 下書	一紙
1380	362	1	0	不明	0	0	0	(博奕刃傷沙汰の記録)	代官所申し渡しの途中までの写か	一紙
1380	363	1	1725	享保	10	3	12	(申渡状)上舟倉村庄屋・組頭・馬兵衛一類←高田御役所	質地騒動頭取馬兵衛に対する獄門の申渡状コピー	コピー
1380	364	1	1736	元文	1	12	0	「六年季二売渡申田地証文之事」「相渡申田地継証文之事」同村庄屋常右衛門←上船倉村田地譲主惣右衛門	元文元(1736)年の質地証文と明和2(1765)年の沽券状が貼付 質流地を30年後に他へ転売した旨記載	一紙
1380	365	1	1740	元文	5	12	0	「西ハ吉作質入田地証文之事」同村八兵衛←上船倉村田質入主佐次右衛門	中田10束刈、1斗2升 代金2歩の質入れ、直小作証文の添書き記載	一紙
1380	366	1	1746	延享	3	4	0	「六年季二相定申質入田地証文之事」下船倉村重左衛門←上船倉村田地質入主曾兵衛	高1石5斗代金9両2歩の質入れ	一紙
1380	367	1	1749	寛延	2	12	0	「相渡シ申添証文之事」下船倉村重左衛門←上船倉村田地承り相渡シ主曾兵衛	No.1380-366-1の延享3(1746)年の6年季質物の土地を再度2両3歩の上借りをして売り渡す旨の証文	一紙
1380	368	1	1749	寛延	2	12	0	「午吉作質入田地証文之事」同村治郎左衛門←上船倉村田質入主七左衛門	中田10束刈、高1斗2升6合、代金2歩2朱の質入れ	一紙
1380	369	1	1756	宝暦	6	12	0	「丑之吉作質入田地証文之事」同村只右衛門←上船倉村田質入主七左衛門	中田5束刈、代金1両の質入れ	一紙
1380	370	1	1756	宝暦	6	12	0	「丑之吉作質入田地証文之事」同村治郎左衛門←上船倉村田質入主七左衛門	中田24束刈、高1斗、代金1両2分の質入れ、直小作請負の添書き記載	一紙
1380	371	1	1760	宝暦	10	2	0	「相渡シ申聳譲証文之事」同村傳右衛門←上船倉村聳賞主お路く	田地4斗3升を持参して聳をもらった旨の証文	一紙
1380	372	1	1760	宝暦	10	2	0	「相渡申一札之事」同村お路く←上船倉村親傳右衛門	子三四郎を持参田を持たせ聳入りの証文 No.1380-371-1と一対になる	一紙
1380	373	1	1767	明和	4	12	0	「子方辰迄五年季二相渡シ申質入田地証文之事」「五年季二相定申田地質入証文之事」同村庄	2枚の質地証文貼付	一紙

1380	374	1	1769	明和	6	12	0	「三年季二相定申田質入証文之事」下船倉村源兵衛←上船倉村田質入主久左衛門	後半に「直支配水入附証文之事」として直小作証文の添書記載	一紙
1380	375	1	1771	明和	8	12	0	「相渡申一札之事」親傳右衛門←上船倉村直右衛門	親の隠居分として高3斗を譲り渡し年貢諸役は直右衛門が負担する旨の証文	一紙
1380	376	1	1772	安永	1	12	0	「三年季二相定申田質入証文之事」同村庄屋傳兵衛←上船倉村質入主七左衛門	高2升、代金三步の質入れ 後半に直小作を示す「小作附証文之事」を添書	一紙
1380	377	1	1772	安永	1	12	0	「五年季二相渡申田地質入証文之事」牛ヶ鼻村庄屋甚兵衛←上船倉村質入主紋右衛門	高4斗5升、代金12両1歩の質入れ	一紙
1380	377	2	1772	安永	1	12	0	「相渡申高反別名所附証文之事」牛ヶ鼻村庄甚兵衛←上船倉村質入主紋右衛門	1380-377-1の小字、反別の明細添証文	一紙
1380	378	1	1772	明和	9	12	11	「相定申一札証文之事」百姓15名連署押印	諸懸りについて、惣百姓庄屋と熟談の上申し合わせ内済の証文	一紙
1380	379	1	1773	安永	2	12	0	「五年季二相渡申田地質入証文之事」下船倉村六右衛門←上船倉村田地質入主吉左衛門	高1石3斗、代金30両の質入れ	一紙
1380	379	2	1774	安永	3	3	0	「相渡申反別附証文之事」下船倉村六右衛門←上船倉村田地質入主吉左衛門	No.1380-379-1の反別、小字名等の明細添証文	一紙
1380	380	1	1773	安永	2	12	0	「六年季二相渡申質入田地証文之事」下船倉村六右衛門←上船倉村田地質入主三右衛門	高3斗1升余り、代金2両の質入れ	一紙
1380	380	2	1773	安永	2	12	0	「相渡申反別付証文之事」下船倉村六右衛門←上船倉村質入主三右衛門	1380-380-1の反別、小字名等の明細添証文	一紙
1380	381	1	1773	安永	2	6	14	「相定申証文之事」上船倉村百姓七右衛門他34名	庄屋らの年貢割付等の諸勘定の不正が無いよう、百姓4名が常に立ち合う旨申し合わせ	一紙
1380	382	1	1773	安永	2	12	0	「相定申口書証文之事」上船倉村惣百姓33名連署押印	庄屋傳兵衛の村政運営(村入用割付、人足出し、庄屋給等)に関する申立書	一紙
1380	383	1	1774	安永	3	12	0	「六年季二相渡申田地質入証文之事」下船倉村六右衛門←下船倉村懸持百姓田地質入主与兵	上船倉村内懸持高9斗3升、代金25両の質入れ	一紙
1380	383	2	1774	安永	3	12	0	「相渡申反別付証文之事」下船倉村六右衛門←下船倉村与兵衛	No.1380-383-1の反別、小字名等の明細添証文	一紙
1380	384	1	1774	安永	3	12	0	「五年季相定申質入田地証文之事」菖蒲村利左衛門←山五十公郷船倉村田地質入主次兵衛	高1石、代金15両の質入れ	一紙
1380	384	2	1774	安永	3	0	0	「相渡申反別名所証文之事」利左衛門←上船倉村田地質入主次兵衛	No.1380-384-1の反別、小字名等の明細添証文	一紙
1380	385	1	1775	安永	4	2	0	「相極申為取替証文之事」上船倉村惣百姓42人連署押印 立会人円平坊村助左衛門、上船倉村	庄屋役及び三役に関する給米、訴訟経費、村入用等の取極証文	一紙
1380	386	1	1775	安永	4	12	0	「四年季二相定申田地質入証文之事」同村祐七←上船倉村田地質入主直右衛門	高3升1合3勺、代金1両の質入れ	一紙
1380	386	2	1775	安永	4	12	0	「相渡申反別付証文之事」同村祐七←上船倉村田地質入主直右衛門	No.1380-386-1の反別、小字名等の明細添証文	一紙
1380	387	1	1775	安永	4	12	0	(反別付証文の控)田地質入主直右衛門	安永4(1775)年、安永9(1780)年の質地証文添証文の控	一紙

1380	388	1	1775	安永	4	12	0	「六年季二相定申質入田地証文之事」同村義左衛門←上船倉村田地質入主甚左衛門	高2升5合5勺、代金2分の質入れ	一紙
1380	389	1	1776	安永	5	12	0	「六年季二相定申田地質入証文之事」下船倉村重左衛門←上船倉村田地質入主庄屋傳兵衛	高1石5斗5升、代金28両の質入れ	一紙
1380	389	2	1776	安永	5	12	0	「相渡申反別附証文之事」下船倉村重左衛門←上船倉村質入主庄屋傳兵衛	No.1380-389-1の反別、小字名等の明細添証文	一紙
1380	390	1	1776	安永	5	12	0	「五年季相定申田地質入証文之事」牛ヶ鼻村甚兵衛←上船倉村田地質入主甚左衛門	高1斗5升、代金1両1歩の質入れ	一紙
1380	390	2	1776	安永	5	12	0	「相渡申反別付証文之事」牛ヶ鼻村甚兵衛←上船倉村質入主甚左衛門	1380-390-1の反別、小字名など明細添証文	一紙
1380	391	1	1778	安永	7	0	0	「覚庄屋傳兵衛免割扣高」	安永7年8年の小前ごとの割貢割付の増減書付け	横帳
1380	392	1	1778	安永	7	12	0	「亥吉作二相定申畑質入証文之事」同村此右衛門←上船倉村畑質入主甚左衛門	畑3枚、代金1分の質入れ	一紙
1380	393	1	1778	安永	7	12	0	「五年季二相渡申畑質入証文之事」牛ヶ鼻村甚兵衛←上船倉村畑質入主紋右衛門	畑高3升、代金1両1分銀16匁の質入れ	一紙
1380	394	1	1778	安永	7	12	0	「相渡申反別名所付証文之事」同村五郎八、八右衛門←上船倉村田畑質入主紋右衛門	反別、小字名等の明細を記した質地証文の添証文	一紙
1380	395	1	1778	安永	7	12	0	「三年季二相定申質入田地証文之事」下船倉村重左衛門←上船倉村万四郎	高2斗5升、代金3両2歩の質入れ	一紙
1380	395	2	1778	安永	7	12	0	「相渡申反別小作証文之事」下船倉村重左衛門←上船倉村田地小作小万四郎	1380-395-1の反別、小字等明細並びに直小作請作の証文	一紙
1380	396	1	1779	安永	8	11	0	「相極申庄屋廻り証文之事」上船倉村庄屋廻人数傳兵衛他5名署名押印	6人による庄屋役1年ごとの交替勤めの取極の証文	一紙
1380	397	1	1779	安永	8	12	0	「譲り申田地証文之事」下船倉村新七←上船倉村田地譲り主善兵衛	高7升、代金4両の沽券状	一紙
1380	398	1	1780	安永	9	1	18	「乍恐以書付御訴奉申上候」川浦御役所←上船倉村七右衛門・五郎八	質地返却をめぐる訴えを庄屋、組頭の意見により内済し、取り下げる旨の願い出	一紙
1380	399	1	1780	安永	9	3	0	「譲り申畑証文之事」同村五郎八←上船倉村畑ゆつり主四郎右衛門	五郎八の家普請のため、地続きの畑高5合を1両2分で譲る沽券状	一紙
1380	400	1	1780	安永	9	3	0	「譲り申畑証文之事」同村五郎八←上船倉村畑ゆつり主新左衛門	五郎八の家普請のため、地続きの畑高2合を代金1分で譲る沽券状	一紙
1380	401	1	1780	安永	9	4	0	「乍恐以書付奉申上候」	質地返却をめぐる訴えを庄屋・与頭の意見により内済し取り下げる旨の願 1380-398-1と同一内容	一紙
1380	402	1	1780	安永	9	12	0	「五年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主専右衛門	高1斗8升、代金3両2分の質入れ	一紙
1380	402	2	1780	安永	9	12	0	「相渡申反別付証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村質入主専右衛門	1380-402-2の反別、小字名等の明細添証文	一紙
1380	403	1	1780	安永	9	12	0	「相渡申反別支配小作証文之事」同村五郎八←菖蒲村小作人利左衛門	高8斗6升、入立米2石4升(年貢4斗4升、作徳米1石6斗)の小作請作	一紙

1380	404	1	1780	安永	9	12	0	「覚」山五十公郷上船倉村庄屋五郎八←岡田村庄屋才兵衛	岡田郷蔵での28俵の御蔵米積預証	一紙
1380	405	1	1781	天明	1	12	0	「六年季二相渡シ申質入田地証文之事」同下船倉村重左衛門←上船倉村掛持田地質入主与兵	高5斗6升2合、代金12両1分銀7匁5分の質入れ	一紙
1380	405	2	1781	天明	1	12	0	「相渡シ申反別付証文之事」下船倉村重左衛門←上船倉村二掛持田地質入主与兵衛	1380-405-1の反別、小字名等の明細添証文	一紙
1380	406	1	1781	天明	1	12	0	「五年季二相渡申質入田地証文之事」同村五郎八←上船倉村田地質入主五右衛門	高1斗4升2合、代金3両3分の質入れ	一紙
1380	406	2	1781	天明	1	0	0	「相渡申反別名所付証文之事」同村五郎八←上船倉村田地質入主五右衛門	1380-406-1の質入地の反別、小字名等の明細添証文	一紙
1380	407	1	1781	天明	1	12	0	「五年季二相定メ申質入田地証文之事」同村五郎八←上船倉村田地質入主紋右衛門	高7升、代金1両の質入れ	一紙
1380	407	2	1781	天明	1	12	0	「相渡シ申反別名所附証文之事」同村五郎八←上船倉村田地質入主紋右衛門	1380-407-1の質入地、反別、小字名等の明細添証文	一紙
1380	408	1	1781	天明	1	12	0	「五年季二相渡シ申質入田地証文之事」同村五郎半←上舟倉村田地質入主紋右衛門	後に「相渡申反別付証文之事」の反別明細添証文を貼付	一紙
1380	409	1	1781	天明	1	12	0	「五年季二相定申質入田地証文之事」上船倉村五郎八←菖蒲村田地質入主理左衛門	上船倉村治兵衛からの質取地高1石を代金7両で証文、添証文とともに再度質入れ	一紙
1380	410	1	1781	天明	1	12	0	「寅吉作田畑水入証文之事」下舟倉村重左衛門←上舟倉村小作人五郎八	入立米8斗の小作請作証文	一紙
1380	411	1	1781	天明	1	12	0	「相渡申畑譲証文之事」同村五郎八←上船倉村畑譲主彦兵衛	畑高4合、反別40坪(分)、代金1分の沽券状	一紙
1380	412	1	1781	天明	1	12	0	「相渡申流地証文之事」同郷下舟倉村重左衛門←山五十公郷上舟倉村田地流地主三右衛門	高3斗の土地年季明でも質入代金が返せず、上借金2分で流地にする旨の証文	一紙
1380	413	1	1782	天明	2	1	0	(質地証文、添証文、小作水入証文の控)	「五年季二相渡シ申質入田地証文之事」「相渡シ申反別付証文之事」「寅ノ吉作水入証文之事」の3証文の写	一紙
1380	414	1	1782	天明	2	6	0	「相渡申田地譲証文之事」同村五郎八←上船倉村田地譲人孫右衛門	高6升、田反別10束刈、畑2か所、代金1両の沽券状	一紙
1380	415	1	1782	天明	2	12	0	「六年季二相定申質入田地証文之事」牛ヶ鼻村善八←山五十公郷上舟倉村田地質入主傳兵衛	高1石5升、代金15両の質入れ	一紙
1380	415	2	1782	天明	2	12	0	「相渡申反別附之事」牛ヶ鼻村善八←上舟倉村田地質入主傳兵衛	1380-415-1の質入地、反別、小字名等の明細添証文	一紙
1380	416	1	1783	天明	3	1	0	「乍恐以書付奉願上候」川浦御役所←上船倉村願人百姓惣代庄右衛門外23名、百姓代仁兵衛署名押印	年番庄屋祐七の庄屋役を利用した年貢小前割の不正等の呼出し吟味の願い出	一紙
1380	417	1	1783	天明	3	2	0	「乍恐以書付奉願上候」上船倉村願百姓庄右衛門他	1380-416の下書 年番庄屋不正の訴願	一紙
1380	418	1	1783	天明	3	4	0	「三年季二相渡申質入田地証文之事」同村五郎八←上船倉村田地質入主七左衛門	高8升、代金3両の質入れ	一紙

1380	419	1	1783	天明	3	6	0	「乍恐以書付奉願上候」上船倉村退役百姓代太右衛門・新役百姓代定右衛門	百姓代交替の願い状 下書	一紙
1380	420	1	1783	天明	3	8	0	「乍恐以書附奉願上候」二本木村・信濃坂村・上船倉村・下船倉村の各村方三役	4か村はこれまで大原村郷蔵納めであったが、川を渡り危険なため二本木村郷蔵納めに代えてほしい旨の願い出 控か	一紙
1380	421	1	1783	天明	3	12	0	「五年季二相渡申田地質入証文之事」同村五郎八←上船倉村田地質入主新左衛門	高9升8合、代金1両3分の質入れ	一紙
1380	421	2	1783	天明	3	12	0	「相渡申反別付証文之事」同村五郎八←上船倉村田地質入主新左衛門	1380-421-1の質地、反別、小字名等の明細添証文	一紙
1380	422	1	1783	天明	3	12	0	「三年季二相渡申質入田地証文之事」同村五郎八←上舟倉村田地質入主七郎左衛門	高7升、代金2両の質入れ	一紙
1380	422	2	1783	天明	3	12	0	「相渡申反別名所付証文之事」同村五郎八←上舟倉村田地質入主七郎左衛門	1380-422-1の質入地、反別、小字名等の明細添証文	一紙
1380	423	1	1783	天明	3	12	0	「三年季二相渡申田地質入証文之事」同村五郎八←上船倉村田地質入主義左衛門	田高4升、代金1両1分の質入れ	一紙
1380	423	2	1783	天明	3	12	0	「相渡申反別付証文之事」同村五郎八←上船倉村田地質入主義左衛門	1380-423-1の質入地、反別、小字名等の明細添証文	一紙
1380	424	1	1783	天明	3	12	0	「三年季二相定申田地質入証文之事」下船倉村新七←上船倉村田地質入主七郎左衛門	高2升5合、代金3分の質入れ	一紙
1380	425	1	1784	天明	4	2	0	「相渡申讓証文之事」下船倉村重左衛門←上舟倉村田地讓主源左衛門	田高3升、田1枚5束刈、礼金2分銀6匁の沽券状	一紙
1380	426	1	1783	天明	3	12	0	「相渡申反別付証文之事」同村五郎八←上舟倉村田地質入主藤左衛門	質地証文の反別、小字名等の明細添証文	一紙
1380	427	1	1783	天明	3	12	0	「五年季二相渡申添証文之事」下船倉村重左衛門←上船倉村田地質入主五郎八	高4斗2升2合3勺、代金5両2分の質入れ	一紙
1380	428	1	1783	天明	3	12	0	「六年季二相定申田地質入証文之事」下船倉村新七←上船倉村田地質入主傳兵衛	高4斗、代金5両2分の質入れ	一紙
1380	429	1	1784	天明	4	2	0	「相渡申讓証文之事」同村五郎八←上船倉村田地讓主義左衛門	甚左衛門からの質取地2升5合5勺、代金1分の沽券状	一紙
1380	430	1	1784	天明	4	3	0	「相渡シ申反別付証文之事」同村重左衛門←下船倉村枝上船倉与左衛門	高4斗の質入地、反別、小字名明細添証文	一紙
1380	431	1	1784	天明	4	6	0	「貳年季二相定申質入田地証文之事」同村五郎八←上船倉村田地質入主四郎左衛門	高1升5合、代金2分2朱の質入れ	一紙
1380	432	1	1784	天明	4	6	0	「三年季二相渡申田地質入証文之事」同村五郎八←上船倉村田地質入主善兵衛	高1斗6升、代金2両の質入れ	一紙
1380	433	1	1784	天明	4	6	0	「三年季二相定申質入田地証文之事」同村五郎八←上船倉村田地質入主三右衛門	高3升、代金1両の質入れ	一紙
1380	434	1	1784	天明	4	9	0	「相定申証文之事」五郎八←上船倉村家売主四郎左衛門	家1軒、代金2分で売り渡し、但し来年2月中までに代金と利足を返済すれば返還の約定	一紙

1380	435	1	1784	天明	4	12	0	「六年季相渡申質入田地証文之事」同村重左衛門←下舟倉村田地質入主惣助	高1石1斗3升9合1勺、代金11両2分の質入れ	一紙
1380	435	2	1784	天明	4	12	0	「相渡申反別名所付証文之事」同下舟倉村重左衛門←下舟倉村田地質入主惣助	1380-435-1の質入地、反別、小字名等の明細添証文	一紙
1380	436	1	1784	天明	4	12	0	「三年季二相渡申質入田地証文之事」下舟倉村新七←上船倉村田地質入主九郎兵衛	高3斗、代金6両の質入れ	一紙
1380	436	2	1784	天明	4	12	0	「相渡申反別付証文之事」下板倉村新七←上舟倉村田地質入主九郎兵衛	1380-436-1の質入地、反別、小字名等の明細添証文	一紙
1380	437	1	1784	天明	4	12	0	「六年季二相定申田地質入証文之事」下船倉村重左衛門←上船倉村田地質入主奥左衛門	高5斗7升、代金10両3分の質入れ	一紙
1380	437	2	1784	天明	4	12	0	「相渡申反別名所付証文之事」下船倉村重左衛門←上船倉村田地質入主奥左衛門	1380-437-1の質入地、反別、小字名等の明細添証文	一紙
1380	438	1	1784	天明	4	12	0	「三年季二相渡申田地質入証文之事」同村五郎八←上船倉村田地質入主七郎左衛門	高5升、代金2分の質入れ	一紙
1380	438	2	1784	天明	4	12	0	「相渡申反別名所付証文之事」上船倉村田地質入主七郎左衛門	1378-438-1の質入地、反別、小字名等の明細	一紙
1380	439	1	1784	天明	4	12	0	「五年季二相定申田地質入証文之事」同村五郎八←上船倉村田地質入主紋右衛門	高9合、代金2両1歩の質入 後に「相渡申反別名所付証文之事」を添書き	一紙
1380	440	1	1784	天明	4	12	0	「相渡申畑譲り証文之事」同村五郎八←上船倉村畑譲り主五太夫	畑高2升、反別30歩、代金2両2分の沽券状	一紙
1380	441	1	1785	天明	5	3	0	「巳吉作田畑水入証文之事」上舟倉村五郎八←菖蒲村小作人弥次右衛門	田80束刈、畑4口、納米1石2斗の小作請作証文	一紙
1380	442	1	1785	天明	5	4	0	「三年季二相定申質入田地証文之事」下舟倉村重左衛門←上舟倉村田地質入主彦市	田高2升、新高9合、代金1両銀2匁7分五厘の質入れ	一紙
1380	442	2	1785	天明	5	4	0	「相渡申反別名所付証文之事」下舟倉村重左衛門←上舟倉村田地質入主彦市	1380-442-1の質入地、反別、小字名等の明細添証文	一紙
1380	443	1	1785	天明	5	4	0	「三年季二相定申質入田地証文之事」同村五郎八←上船倉村田地質入主彦市	高1斗1升8合、新高5升2合、代金3両銀4匁5分の質入れ	一紙
1380	443	2	1785	天明	5	4	0	「相渡申反別名所付証文之事」同村五郎八←上船倉村田地質入主彦市	1380-443-1の質入地、反別、小字名等の明細	一紙
1380	444	1	1785	天明	5	11	0	「相渡申一札之事」七兵衛←上船倉村田地譲り主親弥次右衛門	片身として持田地のうち4升の田、芝山を子に譲る旨の証文	一紙
1380	445	1	1785	天明	5	12	0	「四年季二相定申質入田地証文之事」菖蒲村善八←上舟倉村田地質入主九右衛門	高5斗、代金6両の質入れ	一紙
1380	445	2	1785	天明	5	12	0	「相渡申反別名所付証文之事」菖蒲村善八←上舟倉村田地質入主九右衛門	1380-445-1の質入地、反別、小字名等の明細証文	一紙
1380	446	1	1785	天明	5	11	0	「三年季二相定申田地質入証文之事」同村五郎八←上舟倉村田地質入主甚左衛門	高1升(田、畑、芝山)、代金2分の質入れ	一紙
1380	447	1	1785	天明	5	12	0	「三年季二相定申質入田地証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主甚左衛門	畑高6合、代金2朱と錢270文の質入れ	一紙

1380	448	1	1786	天明	6	3	0	「御尋二付乍恐以書付奉申上候」上船倉村庄屋五郎八、組頭直右衛門、百姓代弥次右衛門	天和検地ではあった漆木が、その後伐採し、村内には1本もない旨報告	一紙
1380	449	1	1786	天明	6	4	0	「相渡申畑譲り証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村畑譲り主権右衛門	畑1枚、礼金2朱の沽券状	一紙
1380	450	1	1786	天明	6	12	0	「乍恐以書付奉願上候」川浦御役所←上船倉村庄屋願人吉左衛門外、与頭願人・百姓代願人・	以後の庄屋役は分庄屋として吉左衛門が勤め、与頭・百姓代も同様としたい旨の願	一紙
1380	451	1	1786	天明	6	12	0	「相渡シ申添証文之事」同村五郎八←上船倉村田地質入主八兵衛	質取地9升4合3勺を代金3両で他へ質入する旨の証文	一紙
1380	452	1	1786	天明	6	12	0	「相渡申田地譲り証文之事」下船倉村重左衛門←上船倉村田地譲主九兵衛	高1斗(田、畑、色高)礼金8両の沽券状	一紙
1380	452	2	1786	天明	6	12	0	「相渡申田地反別名所付証文之事」下船倉村重左衛門←上船倉村田地譲主九兵衛	1380-452-1の譲地の反別、小字名等の明細添証文	一紙
1380	453	1	1786	天明	6	12	0	「相渡シ申増金証文之事」上舟倉村庄屋五郎八←掛持菖蒲村利左衛門	質入地を流地にするにつき、金3両の増金を請取った旨の証文	一紙
1380	454	1	1786	天明	6	0	0	「六年季二相定申田地質入証文之事」下船倉村重左衛門←上船倉村田地質入主源左衛門	高4升(田、畑田成、畑)代金2分2朱の質入れ	一紙
1380	455	1	1786	天明	6	12	0	「三年季二相定メ申田地質入証文之事」同村五郎八搦内専右衛門←権右衛門	高5升(田、畑、新高)代金1両の質入れ	一紙
1380	456	1	1787	天明	7	1	0	「乍恐以書付奉願上候」竹垣三右衛門御役所←上船倉村祐七他百姓23名	年番庄屋役のうち五郎八の番では様々な差障りがあるので当人を呼び出し取調べの願い出	一紙
1380	457	1	1787	天明	7	2	0	「覚」相庄屋五郎八←上船倉村庄屋吉左衛門・与頭八左衛門・百姓代八兵衛	百姓22人分の年貢4石9斗余りを銀327匁で買納し、受領した旨の請取証	一紙
1380	458	1	1787	天明	7	2	0	「差上申済口証文之事」川浦御役所←百姓24人署名押印・惣代祐七他3人・相手方庄屋五郎八他	年番庄屋が五郎八の時の年貢、諸役村入用等の割付をめぐる出入、熟談内済による取り下げの願い出	一紙
1380	459	1	0	不明	0	0	0	「御掟之事」川浦御役所←上船倉村庄屋他百姓53名署名押印	質素儉約、農事精勤、博奕禁止等の達の請書	一紙
1380	460	1	1787	天明	7	7	0	「相極メ申一札之事」信濃坂村・二本木村・須川村・上船倉村・下船倉村5ヶ村庄屋	公儀からの達により、5か村が組合をつくり、くじ引きで惣代を立て、御用勤めをするにあたり順番や経費等申し合わせ	一紙
1380	461	1	1787	天明	7	10	0	「乍恐以書付奉願上候」川浦御役所←上船倉村退役庄や五郎八、新役庄や傳兵衛	庄屋役交代の願い出 下書	一紙
1380	462	1	1787	天明	7	10	0	「乍恐以書付奉願上候」川浦御役所←上船倉村庄屋傳兵衛・同吉左衛門	庄屋2人制のため年貢割付状を分割してほしい旨の願い出	一紙
1380	463	1	1787	天明	7	12	0	「相渡申流地証文之事」下船倉村新七←上船倉村田地流地主権右衛門	質入地3斗を増金3両3分で流地にする旨の証文	一紙
1380	464	1	1788	天明	8	4	0	「三年季二相定申田地質入証文之事」同村五郎八←上船倉村田地質入主善九郎	高1斗4升、代金2両3分の質入れ	一紙
1380	464	2	1788	天明	8	4	0	「相渡申反別名所付証文之事」同村五郎八←上船倉村田地質入主善九郎	1380-464-1の高、反別、小字名等の明細添証文	一紙

1380	465	1	1788	天明	8	6	0	「六年季二相定申田地質入証文之事」同村五郎八←上船倉村田地質入主庄七	高1斗5升5合、代金2両2分の質入れ	一紙
1380	465	2	1788	天明	8	6	0	「相渡申反別付証文之事」同村五郎八←上船倉村田地質入主庄七	No.1380-465-1の質入地、反別、小字名等の明細添証文	一紙
1380	466	1	1788	天明	8	12	0	「三年季二相渡シ申田地質入証文之事」同村五郎八←上船倉村田地質入主義左衛門	高8升5勺、代金1分2朱の質入れ	一紙
1380	467	1	1788	天明	8	12	0	「相渡申田地流地証文之事」同村五郎八←上船倉村田地流地主彦市	年季明の質入地、上金2分2朱を請取り流地にする旨の証文	一紙
1380	468	1	1789	寛政	1	12	0	「三年季二相定申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主四郎左衛門	畑高4合5勺、代金1分、銀13匁8分の質入れ	一紙
1380	469	1	1790	寛政	2	11	0	「相渡申譲り証文之事」同村五郎八←畑譲り主宅右衛門	畑1枚替地の証文	一紙
1380	469	2	1790	寛政	2	11	0	「為取替申証文之事」同村五郎八←上船倉村替地譲主宅右衛門	No.1380-469-1の替地の明細添証文	一紙
1380	470	1	1790	寛政	2	12	0	「三年季二相定申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主甚左衛門	高4升5合(田畑とも)、代金3分669文の質入れ	一紙
1380	471	1	1790	寛政	2	12	0	「為取替申証文之事」彦市←上船倉村惣領者つ弟、親類、組頭、庄屋	善兵衛後名跡を久左衛門次男彦市に継がせ、後年望めば田地家財を半分与える旨の証文	一紙
1380	472	1	1791	寛政	3	4	0	「相渡シ申譲り証文之事」同村与頭直右衛門←上船倉村畑譲り主甚左衛門	直右衛門屋敷とするため畑高3升、50歩を礼金1分2朱で譲り渡す沽券状	一紙
1380	473	1	1791	寛政	3	4	0	「相渡シ申田地流地証文之事」同村五郎八←上船倉村田地流地主与左衛門	質入地年季引き延ばし訴詔の上、金1両を上借りした上で、流地にする旨の証文	一紙
1380	474	1	1792	寛政	4	9	0	「相極メ申仲間証文之事」	洪水により通行不能のため年貢三分二米を大原村郷蔵から二本木村郷蔵へ納めたい旨の連判願証文 下書	一紙
1380	475	1	1793	寛政	5	11	0	「相渡申田地持参証文之事」同村浅右衛門←下船倉村田地譲人重左衛門	次男の久蔵が浅右衛門家の聲名跡をつぐにあたり田畑持参の証文 下書	一紙
1380	475	2	1793	寛政	5	0	0	「相渡シ申聲持参田地譲証文之事」同村浅右衛門←下船倉村聲遣人重左衛門	No.1380-475-1に明細を書き加えた下書 持参高3石8斗3升	一紙
1380	476	1	1794	寛政	6	4	0	「相渡申田地名跡譲証文之事」同村重左衛門←上船倉村聲取人浅右衛門	重左衛門次男久蔵の聲養子縁組と持参田畑請取の証文	一紙
1380	477	1	1794	寛政	6	4	0	「相渡申田地譲り証文之事」同村五郎八←上船倉村田地譲り主吉左衛門	高1斗6升、田40束刈、畑1枚、礼金3両の沽券状	一紙
1380	478	1	1794	寛政	6	8	0	「乍恐以書付奉願上候」川浦御役所←上船倉村百姓19人、組頭直右衛門、庄屋五郎八連署押印	旱魃により稲の実が入らないため再度の検見願	一紙
1380	478	2	1794	寛政	6	8	0	「乍恐以書付奉願上候」川浦御役所←上船倉村百姓23人、組頭直右衛門、庄屋五郎八連署押印	No.1380-478-1と同内容	一紙
1380	479	1	1795	寛政	7	3	0	「相渡シ申流地証文之事」同村五郎八←上船倉村田地流地主甚左衛門	6年季の質入地、金3分の借上によって流地とした旨の証文	一紙
1380	480	1	1795	寛政	7	3	0	「相渡シ申一札之事」庄屋五郎八←上船倉村七右衛門家内親類平右衛門・七右衛門娘志め	七右衛門が他国稼ぎに出たまま死亡した旨の届	一紙

1380	481	1	1795	寛政	7	4	0	「相渡申屋敷地証文之事」同村松右衛門←上船倉村宅右衛門	すでに居住している屋敷地を今後も使用することを許可する証文	一紙
1380	482	1	1795	寛政	7	6	0	「乍恐以書付御注進奉申上候」川浦御役所←下船倉村・上船倉村庄屋	旱魃による植付不能地の報告 下船倉村12町4反余り、上船倉村7町5反余り	一紙
1380	483	1	1795	寛政	7	6	0	「乍恐以書付御注進奉申上候」川浦御役所←上船倉村庄屋熊次郎 下船倉村・信濃坂村庄屋名	旱魃により植付できない田の反別報告 上船倉3町5反、下船倉3町、信濃坂1町	一紙
1380	484	1	1795	寛政	7	12	0	「辰之年方酉之年迄六年季二相定売渡シ田地証文之事」下船倉村新七←上船倉村田地質入主権	高1斗、新高3升の田畑芝山、代金2両2分の質入れ	一紙
1380	485	1	1796	寛政	8	2	0	「乍恐以書付奉願上候」川浦御役所←上船倉村、下船倉村、須川村、信濃坂村、二本木村、高	凶作につき植付のための夫食米拝借願	一紙
1380	486	1	1796	寛政	8	4	0	「相渡申譲り証文之事」同村五郎八←上船倉村田地譲り主金次郎	高1斗(田、畑)、代金3両の沽券状	一紙
1380	487	1	1796	寛政	8	6	0	「相渡シ申譲り証文」同村庄屋五郎八←上船倉村田地譲り主彦市	田高8合9束刈、代金3分2朱銭250文の沽券状	一紙
1380	488	1	1796	寛政	8	9	0	「差上申熟談済口証文之事」山中太郎右衛門様川浦御役所←上船倉村善右衛門、相手同村次	年番庄屋次郎左衛門の時の、年貢収納庄屋給等の不正の訴えを取り下げる証文	一紙
1380	489	1	1797	寛政	9	11	0	「乍恐以書付御届奉申上候」川浦御役所←何村庄屋	秤改の届雛形	一紙
1380	490	1	1797	寛政	9	12	0	「六年季二相定申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主彦市	田高9合、10束刈、林1口、代金3分2朱銭61文の質入れ	一紙
1380	491	1	1798	寛政	10	3	0	「相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村畑売主藤次郎	藤次郎が他国稼ぎに出て亡くなったため、親類一同相談の上、畑、居屋敷3合余りを代金1分2朱で売却 証拠人米松の印が代わった旨の付紙とも	一紙
1380	492	1	1798	寛政	10	3	0	「相渡申一札之事」同村庄屋五郎八←菖蒲村八郎右衛門搦見届人又右衛門、親類米松	他国稼中に死去した藤次郎の畑、屋敷を売払った旨の証文 他に「相渡申一札之事」(藤次郎の跡立について)、「覚」旦那寺請取の付紙あり	一紙
1380	493	1	1798	寛政	10	3	0	「乍恐以書御注進奉申上候」川浦御役所←頸城郡上船倉村五郎八外村役人3人	山崩れによる潰れ家5軒、潰れ同然3軒あり、早急の検分の願	一紙
1380	494	1	1798	寛政	10	12	0	「三年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主万四郎	高1斗(田、畑、芝山)、代金2両2分2朱の質入れ	一紙
1380	495	1	1798	寛政	10	12	0	「相渡申一札之事」上船倉村五郎八←西沢村頼母子譲り主兵左衛門	頼母子講の権利を2両2分で売渡す旨の証文	一紙
1380	496	1	1799	寛政	11	0	0	(書付)	寛政5(1793)年に石高の違いに気付いた旨のメモ書き	一紙
1380	497	1	1799	寛政	11	9	0	「乍恐書付を以奉願上候」岩佐郷蔵様御役所←須川村、上船倉村、下船倉村、真荻平村庄や・与頭・百姓代	検見取の新田高早稲植えにつき早急の検見の願 下書	一紙
1380	498	1	1799	寛政	11	12	0	「五年季二相定申質入田地証文之事」同村五郎八←上船倉村又右衛門搦内田地質入主三太郎	高1斗9升(田、畑、芝山)代金3両2朱の質入れ	一紙

1380	499	1	1800	寛政	12	2	4	「乍恐以書付奉願上候」岩佐郷蔵様御役所←上船倉村百姓代儀右衛門、与頭直右衛門、庄屋五	百姓代定右衛門死去のため、跡式の儀右衛門が務める旨の願い出	一紙
1380	500	1	1800	寛政	12	3	0	「乍恐以書付奉申上候」上船倉村何村三役	下野国手余りの荒地起返の入百姓の希望がない旨の届出雛形	一紙
1380	501	1	1800	寛政	12	3	0	「相渡申一札之事」下船倉村	用水を利用せず用水止にするため江代米を支払いたい旨申し出 書きかけか	一紙
1380	502	1	1800	寛政	12	4	0	「相渡申替地証文之事」同村五郎八←上船倉村替地主八右衛門	草場40歩ずつの替地証文	一紙
1380	503	1	1800	寛政	12	5	0	「為取替熟談済口証文之事」上船倉村訴訟人庄屋五郎八、同村相手祐七	五郎八が植付けた田の畔際1束刈程を祐七が摺り倒した訴訟一件、熟談内済により取り下げの願 下書	一紙
1380	503	2	1800	寛政	12	5	0	「差上申熟談内済証文之事」岩佐郷蔵様御役所←上船倉村庄屋五郎八病氣二付代訴訟方倅万次郎、相手百姓祐七	No.1380-503-1の清書後の控	一紙
1380	504	1	1800	寛政	12	5	0	「申年方巳年迄六年季二相定申質入田地証文之事」下船倉村専右衛門←上船倉村田地質入主傳兵衛	高2斗3升、反別田48束刈、畑320歩、代金4両銀7匁2分5厘の質入れ	一紙
1380	505	1	1800	寛政	12	6	0	「乍恐以書付奉願上候」	漆を搔取って盗んだ犯人から買い上げ人をつきとめ、その庄屋に談判したが、埒が明かないため役所に訴え出した訴状 下書	一紙
1380	506	1	1800	寛政	12	12	0	「五年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主彦兵衛	高2升、反別田13束刈、代金1両2分の質入れ	一紙
1380	507	1	1800	寛政	12	12	0	「三年季二相渡申畑質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村畑質入主彦兵衛	畑2ヶ所、金1両の質入れ	一紙
1380	508	1	1800	寛政	12	12	0	「五年季二相定申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主彦兵衛	高4斗(田、畑)、代金1両1分の質入れ	一紙
1380	509	1	1800	寛政	12	12	0	「五年季相定申田地質入証文之事」庄屋五郎八←上船倉村田地質入主権右衛門	高2斗8升(田、畑、山林、居屋敷、色高)、代金8両2分の質入れ	一紙
1380	509	2	1800	寛政	12	12	0	「相渡申反別名所付証文之事」庄屋五郎八←上船倉村田地質入主権右衛門	No.1380-509-1の反別、小字名等の明細添証文	一紙
1380	510	1	1800	寛政	12	12	0	「相渡申譲り証文之事」下船倉村重左衛門←上船倉村畑譲り主亡父定右衛門倅儀右衛門	質流地を一旦取り戻した上で、畑1枚を代金2両3分で売渡しとする沽券状	一紙
1380	511	1	1800	寛政	12	12	0	「相渡申田地流地証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地流地主義左衛門	年季明の質入地上借金として2分を請け取り流地にする旨の証文	一紙
1380	512	1	1801	享和	1	3	0	「相渡申譲り証文之事」上船倉村庄屋五郎八←下船倉村田地譲り主浅右衛門	他からの質取地7斗8升4匁を代金4両で譲り渡す沽券状	一紙
1380	512	2	1801	享和	1	3	0	「相渡申反別名所付証文之事」上船倉村庄屋五郎八←下船倉村田地質入主浅右衛門	No.1380-512-1の反別、小字名等の明細添証文	一紙
1380	513	1	1801	享和	1	6	0	「差上申一札之事」小黒村専敬寺←上船倉村訴訟人四郎左衛門	娘が離縁された際に、勝手に髪を剃ったため訴訟になるべき所を、勘弁してもらったことの咤証文	一紙

1380	514	1	1801	享和	1	12	0	「三年季二相定申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主三右衛門	高2升(田、畑)代金2両1分2朱の質入れ	一紙
1380	515	1	1801	享和	1	12	0	「相渡申田地譲証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地譲り主傳兵衛	田高2斗1升、反別40束刈、代金12両の沽券状	一紙
1380	516	1	1802	享和	2	5	0	「相渡申田地添証文之事」上船倉村五郎八←牛鼻村田地質入主九郎左衛門	上船倉村内の九郎左衛門懸持高6斗3升の質入れ添証文	一紙
1380	517	1	1802	享和	2	9	0	「乍恐以書付奉願上候」川浦御役所←上船倉村庄屋・組頭・百姓代	打ち続く地すべりのため潰地となった田畑が多いため早急の見分と御用金での普請願 下書か	一紙
1380	518	1	1802	享和	2	12	0	「七年季二相定申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主権左衛門	高2斗4升、反別田52束刈、畑2枚、代金4両の質入れ	一紙
1380	519	1	1802	享和	2	12	0	「五年季二相定申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主傳兵衛	田高1斗5升、反別30束刈、代金3両の質入れ	一紙
1380	520	1	1802	享和	2	12	0	「五年季二相定申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主甚左衛門	田高5合、代金3分2朱の質入れ	一紙
1380	521	1	1803	享和	3	2	0	「乍恐以書付御注進奉申上候」岩佐郷蔵様御役所←上船倉村庄屋五郎八・組頭直右衛門・百姓	No.1380-517と同内容 山崩れの田畑報告と早急な検分の願	一紙
1380	522	1	1803	享和	3	7	0	「相渡申一札之事」同村庄屋五郎八←上船倉村大助一件引受人佐五右衛門	大助が老齢となり百姓が続けられないため、田畑家財を処分し佐五右衛門が面倒をみる旨の証文	一紙
1380	523	1	1803	享和	3	7	0	「相渡申遺恨一札之事」同村佐五右衛門←上船倉村譲り主大助	老齢のため百姓を続けられず、自身持高家財の全てを佐五右衛門に譲り、これからの面倒見を頼む証文	一紙
1380	524	1	1803	享和	3	7	0	「三年季二相渡シ申田質証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主八兵衛	中田4束刈、代金1歩(分)の質入れ	一紙
1380	525	1	1803	享和	3	11	0	「覚」上船倉村庄屋五郎八←行野村懸持百姓又右衛門	上船倉村内の懸持高を全て譲り請けた旨の証文	一紙
1380	526	1	1803	享和	3	12	0	「相渡シ申一札之事」五郎八←上船倉村金次郎	替地をした上で余分に交換した反別分の礼金1分、銀7匁3分を請取った旨の証文	一紙
1380	527	1	1804	享和	4	3	0	「子ノ壹作田畑小作水入証文之事」同村五郎八←上船倉村小作人兵左衛門	田183束刈、畑1枚、入立米2石1斗の小作請負の証文 反別を記した書付とも	一紙
1380	528	1	1804	文化	1	3	0	「覚」金次郎質入控」行野村又右衛門←上船倉村田地相渡主金次郎	金次郎質入田地、高、反別、小字名等の控	折紙
1380	529	1	1805	文化	2	5	0	「乍恐以書附奉願上候」脇野町御役所←魚沼郡仙田村内小田倉願人長左衛門・庄屋孫左衛門	他所であった小作出入一件の写	一紙
1380	530	1	1805	文化	2	6	0	「相渡シ申畑譲り証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村畑譲り主金治郎	畑高1升、反別150歩、代金2両の沽券状	一紙
1380	531	1	1805	文化	2	10	0	「乍恐以書附奉申上候」	「去子年御困糶引替え儀ニ付被仰渡書」を受けての困糶と新米糶の引替え赦免の願 下書	一紙
1380	532	1	1806	文化	3	12	0	「相渡申一札之事」行の村又右衛門←上船倉村田地流地主太左衛門	1石4斗増金1両で流地とする旨の証文 扣もしくは下書	一紙
1380	533	1	1806	文化	3	12	0	「相渡シ申一札之事」上船倉村庄屋五郎八←菖蒲村亡利左衛門妻里よ	質入れしようとした田地が又質地ではなく五人組高付帳通りである旨の証文	一紙

1380	534	1	1806	文化	3	12	0	「五年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主太右衛門	畑高3合代金1両の質入れ	一紙
1380	535	1	1806	文化	3	12	0	「五年季二相渡シ申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主太右衛門	田高5合、反別6束刈、代金2分の質入れ	一紙
1380	536	1	1806	文化	3	12	0	「相渡シ申一札之事」庄屋五郎八←行野村高渡シ人又右衛門、高貴主太右衛門	年季明けで流地とした質取地が反別より多かったため、返却する旨の庄屋への届証文	一紙
1380	537	1	1806	文化	3	12	0	「相渡申流地証文之事」庄屋五郎八←上船倉村田地讓主権右衛門	畑2か所、増金4両2分で流地にした旨の証文	一紙
1380	538	1	1807	文化	4	2	0	「乍恐以書附御注進奉申上候」岩佐郷蔵様川浦御役所←上船倉村庄屋五郎八、下船倉村庄屋	田畑合わせ8町歩程の地滑り被害につき雪消え後の見分の願	一紙
1380	539	1	1807	文化	4	4	0	「差上申一札之事」川浦御役所←上船倉村村方三役	土砂崩れによる潰家1軒、田畑1町8反余の注進と至急見分の願 下書	一紙
1380	539	2	1807	文化	4	4	0	「乍恐以書附奉申上候」川浦御役所←上船倉村村方三役	No.1380-539-1と同文	一紙
1380	540	1	1807	文化	4	4	0	「乍恐以書附御注進奉申上候」川浦御役所←上船倉村村方三役	地滑りによる田畑6町程、潰家1軒の注進と見分の願 下書	一紙
1380	541	1	1807	文化	4	4	0	「相渡申一札之事」庄屋五郎八←百姓引渡願主久蔵	困窮のため百姓役を務めることが困難となり、宅右衛家の「搦」となる旨の願い出	一紙
1380	542	1	1807	文化	4	6	0	「乍恐以書附奉願上候」川浦御役所←下船倉村平八病氣二付代願人恠圓蔵・相手傳右衛門	去年12月上納のため貸した金3両を返済しない旨の訴訟	一紙
1380	543	1	1807	文化	4	6	0	「乍恐以書附御注進奉申上候」川浦御役所←上船倉村村方三役	田畑1町歩程の山崩れ損地見分の願	一紙
1380	544	1	1807	文化	4	6	0	「はつ行状之儀二付被仰渡御請書」上船倉村庄屋五郎八控	下野国足利郡上川崎村百姓逸八後家のはつの善行につき、褒美を賜った記録	縦帳
1380	545	1	1807	文化	4	12	0	「乍恐以書附奉願上候」川浦御役所←上船倉村庄屋・組頭・百姓代、下船倉村庄屋	山崩れのための起返し後の悪作につき、貯穀の御免願	一紙
1380	546	1	1807	文化	4	12	0	「五年季二相渡申田地質入証文之事」上船倉村五郎八←下船倉村田地質入主重左衛門	上船倉村内懸持高5石3斗1升、代金30両の質入れ	一紙
1380	547	1	1808	文化	5	0	0	(覚その他3点の綴)	「文化五辰年諸入用」と「覚」(請取証)2点の綴	綴
1380	548	1	1808	文化	5	4	0	「乍恐以書付奉願上候」上船倉村百姓四郎左衛門外6人、村方三役	五郎八組の百姓7人の仲間持の土地に相方庄屋熊次郎組百姓金次郎が勝手に耕作した理不尽の訴え状の控	一紙
1380	549	1	1808	文化	5	4	0	「相極申口書之事」上船倉村直右衛門他百姓17人、庄屋五郎八	仲間持の入会地を金次郎が勝手に鋤入れした理不尽の訴え状の控 No.1380-549と同文	一紙
1380	550	1	1808	文化	5	4	0	「相渡申一札之事」上船倉村権之助外9人	金次郎との仲間持の土地出入りに自分たちはかかわり合いがなく、諸雑用費も支払わない旨の申し出証文	一紙
1380	551	1	1808	文化	5	4	0	「相極申証文之事」上船倉村四郎左衛門・五郎八他6人	脇林に金次郎が勝手に鋤入した件につき、訴訟に及んだ時の諸経費負担の申し合わせ	一紙

1380	552	1	1808	文化	5	5	0	「乍恐以書付奉願上候」大原四郎右衛門様川浦御役所←上船倉村百姓代儀右衛門、組頭直右	金次郎が仲間持ちの土地を勝手に鋤入れし、親類や相方庄屋の意見も聞かないため、呼出の上吟味の願い出	一紙
1380	553	1	1808	文化	5	4	0	(脇林付近の麓絵図)庄屋五郎八←上船倉村百姓代儀右衛門、組頭直右衛門	金次郎との土地争い関連の絵図	絵図
1380	554	1	1808	文化	5	6	0	「差上申済口証文之事」上船倉村訴詔人百姓拾八人代兼庄屋五郎八外村役人、相手方金次郎、	金次郎が勝手に仲間持の土地に鋤入れした一件が熟談内済したため、訴訟取下げの願い出	一紙
1380	555	1	1808	文化	5	4	0	「乍恐以書附御欲(願)奉申上候」郡中村々	知行渡しと分郷差し止めの歎願書の控	一紙
1380	556	1	1808	文化	5	4	0	「乍恐以書付奉申上候」川浦御役所←上船倉村村方三役、下船倉村村方三役	公儀に届け出る程の孝行者が両村内にいない旨の報告	一紙
1380	557	1	1808	文化	5	6	0	「譲渡申口口証文之事」同村五太夫←上船倉村田地讓主宅右衛門	高7升(田、畑、林)、礼金1両2分の沽券状 包紙とも 虫損	一紙
1380	558	1	1808	文化	5	12	0	「相渡申畑証文之事」庄屋五郎八←上船倉村畑讓主七郎兵衛	畑高3合3勺、礼金2両の沽券状	一紙
1380	559	1	1808	文化	5	12	0	「五年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主松右衛門	畑高2升9合9勺、代金3両2分2朱の質入れ	一紙
1380	560	1	1808	文化	5	12	0	「覚」	直右衛門田地写取の一枚のみ 横帳からの脱落か	一紙
1380	561	1	1809	文化	6	12	0	「五年季二相渡申田地質入証文之事」上船倉村庄屋五郎八←下船倉村田地質入主重左衛門	下船倉村重左衛門の上船倉村内懸持田畑山林3石4斗6升2合5勺、代金30両の質入れ	一紙
1380	562	1	1809	文化	6	8	0	「為取替一札之事」脇野町御役所←須川村・上船倉村等11か村	脇野町代官所に支配替になることに伴い、公儀御用は一村ずつではなく組合惣代をもって取り行う旨の約定	一紙
1380	563	1	1810	文化	7	5	0	「乍恐以書附奉願上候」樽田村、高沢村、二本木村、信濃坂村、須川村、上船倉村	荒地の起し返し地の年貢減免解除の取り扱いに伴い、再吟味、年貢減免継続の願い出	一紙
1380	564	1	1810	文化	7	11	0	「相渡申屋敷替地証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村屋敷地替人松右衛門	屋敷畑と畑の替地を行い、増金として1両2朱、錢220文請取った旨の証文	一紙
1380	565	1	1810	文化	7	12	0	「六年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主傳兵衛	高4斗、反別田40束刈、畑3か所、代金3両2分の質入れ	一紙
1380	566	1	1810	文化	7	12	0	「五年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主彦右衛門	畑高4升、反別畑、芝山、林、代金2分2朱の質入れ	一紙
1380	567	1	1810	文化	7	12	0	「五年季相渡申質入田地証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主権左衛門	高3斗9升3合5勺(田、畑、芝山)代金4両1分の質入れ	一紙
1380	568	1	1811	文化	8	1	0	「乍恐以書附奉願上候」羽倉左門様脇野町御役所←上船倉村儀右衛門・八兵衛・熊治郎・五郎八	5年以前のの新田定免年季明けにつき1合の増米を加え、今後10年間の定免継続願	一紙
1380	569	1	1811	文化	8	4	0	「相渡申譲り証文之事」上船倉村庄屋五郎八←下船倉村懸持百姓田地譲り主惣助	下船倉村惣助の上船倉村内懸持の畑高5升1合1勺、反別畑1枚、芝山・林・稗田10か所、代金4両1分の沽券状	一紙
1380	570	1	1811	文化	8	5	0	「相渡申譲り証文之事」同村五郎八←上船倉村田地譲り主吉右衛門	畑高1升5合、畑1枚150歩、代金10両の沽券状	一紙

1380	571	1	1811	文化	8	6	0	「乍恐以書附御届奉申上候」羽倉左門様脇野町御役所←頸城郡上船倉村百姓代・組頭・庄屋	享保年間からの年貢割付取調につき、明和5年以前の割付状を紛失し無い旨の届け出	一紙
1380	572	1	1811	文化	8	8	0	「乍恐以書附奉願上候」羽倉左門様脇野町御役所←頸城郡上船倉村村方三役、下船倉村村方	山間地で米の陸送も困難なため、郷蔵組を作るのではなく従前の通りの一村郷蔵の願	一紙
1380	573	1	1811	文化	8	12	0	「相渡申譲り証文之事」松太郎←上船倉村畑譲り主庄屋五郎八	屋敷畑1枚、高5合を形見として譲る旨の証文	一紙
1380	574	1	1812	文化	9	4	0	「相渡申譲り証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村芝山譲り主金次郎	質入地周りの肥場4か所、礼金2朱の沽券状	一紙
1380	575	1	1812	文化	9	12	0	「五年季二相渡申田地質入証文之事」上船倉村庄屋五郎八←下船倉村田地質入主重左衛門	下船倉村重左衛門の上船倉村内の懸持田畑山林3石2斗7升4合、代金40両の質入れ	一紙
1380	576	1	1813	文化	10	0	0	「三年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主万次郎	畑高1升、代金1分2朱の質入れ	一紙
1380	577	1	1813	文化	10	2	0	「乍恐以書附奉願上候」脇野町御役所←頸城郡和田村退役組頭惣助、同百姓代惣右衛門外	組頭、百姓代の交替願 雛形として用いたものか 断片あり	一紙
1380	578	1	1813	文化	10	3	0	「乍恐以書附御注進奉申上候」羽倉左門様脇野町御役所←上船倉村三役人	昨年の長日照りによる地割れ、今冬の大雪、大風による山崩れ川欠けにより田1町5反余り、畑1町歩が潰れ地になったため見分の願 下書	一紙
1380	579	1	1813	文化	10	11	0	「乍恐以書附奉願上候」脇野町御役所←頸城郡上船倉村庄屋五郎八悴五郎介外組頭、百姓代、相庄屋	庄屋五郎八死去にともない、後庄屋が決まるまで御用は組頭が務める旨の願い出	一紙
1380	580	1	1813	文化	10	11	0	「五年季二相定申田地質入証文之事」仁上村枝西沢伊之助←上船倉村田地質入主与右衛門	高1斗、代金5両3分の質入れ 同地が流地となり、その後弘化3(1846)年に上船倉村五郎介と替地を行った旨の付言あり	一紙
1380	581	1	1813	文化	10	11	3	「乍恐以書附奉願上候」脇野町御役所←頸城郡上船倉村百姓代儀右衛門、与頭八兵衛、庄屋五郎介、熊次郎	春先の降雨、十月の大雪により野菜類、稲が実らないため350人以上困窮 夫食米拝借の願	一紙
1380	582	1	1813	文化	10	12	0	「五年季二相渡申田地質入証文之事」同村五郎介←上船倉村田地質入主常五郎	高2斗5升の田畑、代金4両1分の質入れ	一紙
1380	583	1	1813	文化	10	12	0	「相渡申反別名所附証文之事」同村万右衛門←下船倉村田地質入主新七	享和3(1803)年質入田地を請戻さず不足分(詳細不明)も合わせて譲り渡すにつき反別、小字名の明細証文	一紙
1380	584	1	1813	文化	10	12	0	「相渡申流地証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村田地流地人万四郎	寛政10(1798)年の質入地高1斗、増金1両3分2朱を請け取り流地にする旨の証文	一紙
1380	585	1	1813	文化	10	12	0	「相渡申譲り田地質入証文之事」同村五郎介←上船倉村田地譲り主金治郎	五郎介所有地に地続きの田畑、高1升を礼金2分2朱で譲る沽券状	一紙
1380	586	1	1813	文化	10	12	0	「五年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村田地質入主桑次郎	高6升4勺(田40束刈、芝山)、代金4両2分の質入れ	一紙
1380	587	1	1813	文化	10	12	13	「乍恐以書附奉願上候」羽倉左門様脇野町御役所←頸城郡上船倉村後役庄屋五郎介外村方三役	庄屋五郎八死去に伴い後役庄屋を八五郎介が、百姓大木右衛門病につき後約百商大を太左衛門が努めたい旨の願い出 の下書	一紙

1380	588	1	1814	文化	11	12	0	「相渡申田地譲り証文之事」上船倉村五郎介←下船倉村田地譲り主太右衛門	下船倉村太右衛門の上船倉村内懸持高7升の田、畑、芝山を代金3両2分で譲り渡す沽券状	一紙
1380	589	1	1814	文化	11	12	0	「五年季二相渡申質入田地証文之事」同村五郎介←上船倉村田地質入主勝右衛門	田高1斗反別33束刈、代金2両3分、錢600文の質入れ	一紙
1380	590	1	1814	文化	11	12	0	「五年季二相渡申質入田地証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村田地質入主仙太郎	畑高3合、反別畑2枚、代金2分2朱の質入れ	一紙
1380	591	1	1815	文化	12	7	0	「相渡申田地添証文之事」同村五郎介←下船倉村田地譲り主万右衛門	下船倉村万右衛門の上船倉地内懸持地の沽券状	一紙
1380	592	1	1815	文化	12	12	0	「三年季二相渡申田地添証文之事」上船倉村五郎介←菖蒲村田地質入主善八	菖蒲村善八の上船倉地内懸持地4か所の質入添証文	一紙
1380	593	1	1815	文化	12	12	0	「五年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村田地質入主傳兵衛	高1石4斗4升(反別田228束刈、畑4枚、芝山、林)、代金15両の質入れ	一紙
1380	594	1	1816	文化	13	0	0	「仲間割賦覚帳」上船倉村五郎八外6人	仲間7人持ちの馬の飼育場に金次郎が勝手に鋤入れした出入り内済後の金次郎の詫び金の仲間うちの配分控	横帳
1380	595	1	1816	文化	13	12	0	「相渡申田地流地証文之事」同村五郎介←上船倉村田地流地主傳兵衛	高5斗5升の質入地、増金銀23匁2分9厘を請け取り流地とした証文	一紙
1380	596	1	1816	文化	13	12	0	「五年季二相定申質入田地」同村五郎介←上船倉村田地質入主善九郎	高1升5合(田16束刈、畑12歩、芝山)、代金1両1分の質入れ	一紙
1380	597	1	1816	文化	13	12	0	「三年季二相渡申田地質入証文之事」上船倉村庄屋五郎介←下船倉村田地質入主専太夫	下船倉村専太夫の上船倉村内懸持高9斗3合(田畑、芝山)代金8両1分2朱の質入れ	一紙
1380	598	1	1817	文化	14	1	0	(下方村、安塚村出入文書の写)脇野町御役所←下方村庄屋甚左衛門、安塚村庄屋庄助	安塚村郷蔵での諸勘定等の不正の訴え、返答、裁定の一連の文書の写	一紙
1380	599	1	1817	文化	14	2	0	「為取替申一札之事」同村庄屋五郎介←上船倉村畑質入傳兵衛	善八郎が質に取っている畑をさらに五郎介方に質入れしようとしたため、畑を傳兵衛がもらいうける旨の証文	一紙
1380	600	1	1817	文化	14	2	0	「為取替申畑譲り証文之事」行野村又右衛門、船倉村五郎介←上船倉村畑譲り請人傳兵衛	質取流地の畑との替地の証文	一紙
1380	601	1	1817	文化	14	2	0	「乍恐以書附御注進奉申上候」布施孫三郎様脇野町御役所←頸城郡上船倉村百姓代金次郎、組頭直右衛門、庄屋金右衛門、同五郎助	上船倉村内濁川通りの雪害、洪水による用水、田地、家屋敷の破壊の見分と早急の普請の願 下書 上に追加分の文書貼付	一紙
1380	602	1	1817	文化	14	3	0	「乍恐以書付御注進奉申上候」脇野町御役所←頸城郡上船倉村百姓代金次郎、組頭直右衛門、庄屋金右衛門、同五郎八	新たな山崩れで田1町5反、畑3町、家2軒が潰れたため見分の上、引高の願 下書	一紙
1380	603	1	1817	文化	14	4	0	「乍恐以書附奉願上候」脇野町御役所←上船倉村恵音	かつて替地をした田畑を巡る出入につき、再度元の土地への支配替えの願	一紙
1380	604	1	1817	文化	14	0	0	「乍恐以書付奉申上候」頸城郡村々惣代	頸城郡一円では蠟の実をこれまで小物成として上納してこなかった経緯について、公儀からのお尋に対する郡内	一紙
1380	605	1	1817	文化	14	12	0	「三年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村田地質入主米蔵	高3升(田、畑、芝山)代金3両の質入れ	一紙

1380	606	1	1818	文政	1	3	0	「乍恐以書奉願上候」布施孫三郎様御代官所越後国頸城郡六拾四ヶ村惣代五野井村庄屋吉右衛門・青野村庄屋幸吉	高田藩への私領渡しの風聞を聞き、幕府御領所継続の歎願書の写	一紙
1380	607	1	1818	文政	1	7	0	「乍恐以書附御注進奉申上候」	降雨がなく、田が白割2町2反、焼枯2町、植付できない反別1町2反に及ぶ旨の注進 下書	一紙
1380	608	1	1818	文政	1	12	0	「相渡申譲り証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村畑譲り主恵音	畑高2升5合(上畑1枚、芝山1口)礼金2両2分の沽券状	一紙
1380	609	1	1819	文政	2	2	17	「出入破談御届ケ奉申上候」脇野町御役所←頸城郡高澤村助次右衛門、同郡上船倉村五郎助	下方村庄屋甚右衛門と安塚村庄屋庄介の郷蔵の諸経費をめぐる出入につき、内済のため熟談の機会をもったが破談になった旨の届	一紙
1380	610	1	1819	文政	2	3	0	「五年季二相渡申質入田地証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村田地質入主米蔵	田高8合4勺(稗田)、代金2分2朱の質入れ	一紙
1380	611	1	1819	文政	2	5	0	「拾年季二相定申田地質入証文之事」牛ヶ鼻村定右衛門、甚兵衛←上船倉村田地質入主恒右	田高1石(240束刈)畑、山林、居屋敷、代金12両2分の質入れ	一紙
1380	612	1	1819	文政	2	5	0	「小作証文之事」牛ヶ鼻村定右衛門・甚兵衛←上船倉村五郎助	恒右衛門質入地1石の入立米2石4斗での小作請負証文No.1380-611-1の関連	一紙
1380	613	1	1819	文政	2	6	0	「寅御年貢皆済目録」庄屋、組頭、百姓代←布孫三郎	米6石5斗8升7号、永1貫81文の皆済目録	一紙
1380	614	1	1819	文政	2	11	0	「五年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村田地質入主与右衛門	高2升(田、芝山)、代金4両2朱の質入れ	一紙
1380	615	1	1819	文政	2	12	0	「相渡申流地証文之事」同村庄屋五郎助←上船倉村田地流地主勝右衛門	田高1升、畑高1升を上増し、金1両銀12匁で流地とする旨の証文	一紙
1380	616	1	1820	文政	3	3	0	「取替申一札之事」上船倉村庄左衛門←下船倉村高引受重左衛門	1斗分の質入地の石高間違いにつき熟談した旨の書付	一紙
1380	617	1	1820	文政	3	5	0	「為取替申一札之事」行野村又右衛門←上船倉村替地渡主金次郎	替地をめぐる歩数、上納等の行き違いを庄屋五郎助の介添により金子三分で内済した旨の証文	一紙
1380	618	1	1821	文政	4	5	0	「小作水入証文之事」牛ヶ鼻村定右衛門、甚兵衛←上船倉村小作人専右衛門	高8斗、入立米1石8斗2升の小作継続の証文	一紙
1380	619	1	1821	文政	4	12	0	「五年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村田地質入主太左衛門	高3升4合(田60束刈、畑1枚、芝山)、代金6両1分の質入れ	一紙
1380	620	1	1822	文政	5	3	0	「相渡申取極証文之事」上方蔵等12蔵庄屋中←飯室村御米積預人五左衛門	12蔵の陸出し、津出しの飯室蔵積預り米を火事で焼失したため、今後の取り扱い方について約定の証文	一紙
1380	621	1	1822	文政	5	6	0	「相渡申芝山譲証文之事」同村村役人中←上船倉村芝山譲り主恒右衛門	山崩れで破損した堀割つけ替えのため、自分持ち芝山を礼金1分2朱で提供する旨の証文	一紙
1380	622	1	1823	文政	6	0	0	「乍恐以書附願上候」脇野町御役所←棚廣新田百姓半左衛門ら百姓6名、与頭、庄屋	山崩れによる家潰れ6件 至急見分と御救金下賜の願下書	一紙
1380	623	1	1823	文政	6	1	0	「乍恐以書附奉願上候」布施孫三郎様脇野町御役所←上船倉村、下船倉村村方三役	新開の切替畑を廻村の折にそのままの見立とし、年貢等を年延べにしてほしい旨の願い出	一紙
1380	624	1	1823	文政	6	4	0	(村方出入の訴状3点の写)	高帳への押印滞りの件、質入地の又質の件に関わる吉兵衛関連出入の訴状等3点分の写	一紙

1380	625	1	1823	文政	6	5	0	「乍恐以書附御注進奉申上候」	山崩れによる田畑、用水の早急の普請願 下書	一紙
1380	626	1	1823	文政	6	9	0	「御尋二付以書附ヲ奉申上候」脇野町御役所←頸城郡高沢村、上船倉村、円平坊村村方三役	熊皮の有無の御尋があったが、3か村には一切無い旨の届け出	一紙
1380	627	1	1824	文政	7	0	0	「文政七申御付写」	文政7年の真萩平村年貢割付帳の控	折紙
1380	628	1	1824	文政	7	3	0	「相渡申畑借地証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村屋敷畑借人惣右衛門	山崩れにより家が半潰れになったため、地代米を支払い、屋敷畑を宅地として借用する旨の証文	一紙
1380	629	1	1824	文政	7	4	0	「上船倉村常右衛門質入田地改野帳」行野村又右衛門←上船倉村田地質入主恒右衛門	質地証文の写の控	折紙
1380	630	1	1824	文政	7	10	0	「乍恐以書附御訴詔奉申上候」榊原遠江守様御預御役所←真萩平村訴訟人庄屋彦四郎、荒牧	頼母子講金の積金を、世話人となった五郎右衛門が横領した旨の訴訟証文 下書	一紙
1380	631	1	1825	文政	8	4	0	「相渡申一札之事」仁上村徳右衛門←上船倉村五郎介	崩田の堀起し人足賃をめぐる争いの仲裁人となり、熟談内済した旨の証文 No.1380-132-1と関連	一紙
1380	632	1	1825	文政	8	4	0	「相渡申一札之事」上船倉村五郎介・仁上村徳左衛門←孫左衛門	徳左衛の田の堀起し人足賃をめぐる出入り 五郎介仲立にて金子請取の上、内済の証文 No.1380-631-1と関連	一紙
1380	633	1	1825	文政	8	4	0	「三年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村田地質入主九郎兵衛	高6合(畑2か所、芝山、林)、代金5両の質入れ	一紙
1380	634	1	1825	文政	8	7	0	「差上申入院披露添簡之事」乗国寺、林泉寺御役者中←信州高井郡箕作村常慶院金峯	松野山観音寺村観音寺住職逝去に伴う後席者の入山披露の添書	一紙
1380	635	1	1825	文政	8	7	0	「五年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主恒右衛門	高2石(田277束刈、畑2枚)、代金23両2朱銭300文の質入れ	一紙
1380	636	1	1825	文政	8	8	0	「三年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村田地質入主茂吉	高2升1合4勺(田、畑、芝山、林)、代金9両の質入れ	一紙
1380	637	1	1825	文政	8	8	0	「呑水一札之事」同村由右衛門←上船倉村水貫主市兵衛	由右衛門持の畑よりの出水を呑水として貰い請けるにつき約定証文	一紙
1380	638	1	1825	文政	8	12	0	「三年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村田地質入主彦右衛門	高1斗4升(田30束刈、芝山1か所)、代金3両2分の質入れ	一紙
1380	639	1	1825	文政	8	0	0	「六年季二相渡申田地質入証文之事」庄屋五郎介←下船倉村田地質入主専太夫	高7斗3升(田120束刈、芝山、畑)、代金10両1分2朱の質入れ	一紙
1380	640	1	1826	文政	9	1	0	「御本山江御拝領被仰出候飛州御材木御伐出しに付御公儀方御触之写し」御領材々私領、寺社領←芝与市左衛門御材木御判之印	京都東本願寺修理に伴う飛驒からの材木運搬につき各村々への通達の写	一紙
1380	641	1	1826	文政	9	2	0	「為取替申熟談証文之事」高沢村借用人福蔵	父の代から借入金を一部返済した上で、なかなか返済しよくなかったことへの詫びと、今後の返済についての約定証文	一紙
1380	642	1	1826	文政	9	4	0	「五年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村田地質入主太右衛門	高6升(畑田成40束刈)、代金3両の質入れ	一紙
1380	643	1	1826	文政	9	4	0	「覚」	彦右衛門質入田地の改め後の記録 横帳からの欠落か	折紙

1380	644	1	1826	文政	9	5	0	「覚」	茂吉、九郎兵衛の質入田地の改め後の記録 横帳からの欠落か	折紙
1380	645	1	1827	文政	10	12	0	「五年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村源五右衛門	高1斗(畑、屋敷回り)、代金1両3分の質入れ	一紙
1380	646	1	1828	文政	11	1	0	「乍恐以書附奉願上候」脇野町御役所←真萩平村庄屋彦次郎、庄屋兼組頭半右衛門、百姓九左衛門他3人	「五人組高帳」「村小入帳」に印形が揃わないことにもなう出入について、内済までの日延べの願	一紙
1380	647	1	1829	文政	12	0	0	「乍恐以書付御注進奉申上候」脇野町御役所←上船倉村三役人	雪どけ時の出水による山崩れ、川欠等の損地田1町2反、畑7反、至急見分の願	一紙
1380	648	1	1829	文政	12	6	0	「借用申金子之事」同村庄屋五郎介←上船倉村金子借用人恒右衛門	頼母子講積立からの金10両の借用証文 高1石(200束刈)を担保	一紙
1380	649	1	1830	文政	13	3	0	「乍恐書付ヲ以御注進奉申上候」崖沢	雪代出水の山崩れによる潰家5軒、反別7反5歩等の注進 下書	一紙
1380	650	1	1830	文政	13	15	0	「三年季二相渡申田地質入証文之事」庄屋五郎介←上船倉村田地質入主権太夫	高3升、反別12束刈、代金1両3分と米8斗の質入れ	一紙
1380	651	1	1830	文政	13	15	19	「相渡申譲り証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村畑譲り主仙太郎跡代与頭傳次郎	畑高1合、代金3種の質入れ	一紙
1380	652	1	1830	文政	13	8	0	「相渡申譲一札之事」船倉村五郎助←下船倉村治郎右衛門	芝山1口、林1口、礼として山手大足5升の譲り証文	一紙
1380	653	1	1830	文政	13	12	0	「三年季二相渡申畑譲り証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村畑入主新次郎	畑高4合、反別畑1枚、代金1両3分の質入れ	一紙
1380	654	1	1830	文政	1	12	0	「三年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋清蔵←上船倉村田地質入主清蔵	畑高5合、反別畑40歩、芝山1口、代金2両2分の質入れ	一紙
1380	655	1	1832	天保	3	12	0	「三年季相渡申畑質入証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村畑質入主米蔵	畑高4合(畑1枚)、代金2分2朱の質入れ	一紙
1380	656	1	1832	天保	3	12	0	「三年季相渡申畑質入証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村畑質入主米蔵	高6合(畑3枚、あさ畑1枚)、代金1両2分の質入れ	一紙
1380	657	1	1832	天保	3	12	0	「三年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村田地質入主源五右衛門	田高2升8勺(田3束刈、畑1枚、芝山1口)、代金1分2朱の質入れ	一紙
1380	658	1	1832	天保	3	12	0	「三年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎介←下船倉村田地質入主専太夫	高3斗9升、代金5両1分の質入れ 後ろに嘉永7(1854)年12月付の譲り証文貼付	一紙
1380	659	1	1832	天保	3	12	0	「三年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎介←下船倉村田地質入主専太夫	上船倉地内の掛持高、田高5斗5升、反別90束刈、代金10両の質入れ	一紙
1380	660	1	1832	天保	3	12	0	「三年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村田地質入主善三郎	畑高2升5合(畑2枚、芝山1口)、代金4両2分の質入れ	一紙
1380	661	1	1832	天保	3	12	0	「三年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村田地質入主源五右衛門	畑高4升(屋敷畑、芝山、畑各1口)、代金3分の質入れ	一紙
1380	662	1	1833	天保	4	3	0	「覚」	行松、清蔵、善三郎、米蔵、茂吉らの畑、林等の明細質取地か	綴

1380	663	1	1833	天保	4	4	0	「相渡申一札之事」観音堂提法尼←上船倉村金子借用人庄屋五郎介	期限なしの質入れまたは売買か 代金11両3分、高8斗(反別田150束刈)	一紙
1380	664	1	1833	天保	4	4	0	「三年季二相渡シ申田地質入証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村田地質入主久左衛門妻	畑高3升(反別200歩)、代金2両3朱の質入れ	一紙
1380	665	1	1833	天保	4	8	0	「乍恐以書附破免御検見奉願上候」川浦御役所←上船倉村村方三役	大雨、大風等の天候不順から大凶作になる見込みにより、破面のための検見の願	一紙
1380	666	1	1833	天保	4	12	0	「為取替申一札之事」同村五郎介←上船倉村替地田渡主竹松 子 万吉	山崩れにより屋敷が潰れたため田と居屋敷の替地	一紙
1380	667	1	1833	天保	4	12	0	「三年季二相渡申山林質入証文之事」同村五郎介←上船倉村山林質入主四郎右衛門	高1升5合(芝山1口、林1口)、代金3両の質入れ	一紙
1380	668	1	1833	天保	4	4	0	「三年季二相渡申田地質入証文之事」同村五郎介←上船倉村田地質入主竹松	高1斗3升(田7束刈、芝山1口、畑1口)、代金2両2分の質入れ	一紙
1380	669	1	1834	天保	5	3	0	「為取替申一札之事」相庄屋五郎介←上船倉村庄屋金右衛門	田20束刈同士の替地証文	一紙
1380	669	2	1834	天保	5	3	0	「為取替申一札之事」相手庄屋金右衛門←上船倉村庄屋五郎介	田20束刈同士の替地証文 No.1380-669-1と対の証文	一紙
1380	670	1	1834	天保	5	3	0	「五年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村田地質入主亡茂吉妻	高6合(田10束刈、水溜、畑1枚)、代金1両1分1朱の質入れ	一紙
1380	671	1	1834	天保	5	4	0	「相渡申一札之事」同村永太郎←上船倉村地主恒右衛門	隣接する屋敷地の庄屋を立入人とする示談内済の証文	一紙
1380	672	1	1834	天保	5	12	0	「五年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村田地質入主清左衛門	新田高3升6合6勺、反別13束半刈、代金1両1分2朱の質入れ	一紙
1380	673	1	1835	天保	6	0	0	「乍恐以書附奉願上候」川浦御役所←上船倉村退役庄屋五郎介、後役庄屋五郎八	五郎介老齢のため庄屋役を退役し、子五郎八に後役を務めさせたい旨の願い出 下書	一紙
1380	674	1	1835	天保	6	4	0	「天保六未年四月小作入改」	吉左衛門、勝右衛門の小作請田地書付	綴
1380	675	1	1835	天保	6	4	0	「相渡申譲り一札証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村畑譲り主恵音坊	畑高3合(芝山1口)、代金2分銭666文の沽券状	一紙
1380	676	1	1835	天保	6	12	0	「七年季二相渡シ申田地質入証文之事」同村亀蔵←田地質入主庄左衛門	高5升(田、芝野)、代金4両の質入れ 後ろに安政4(1857)年に同地を五郎介に譲り渡しの証文貼付	一紙
1380	677	1	1835	天保	6	12	0	「五年季二相渡シ申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地譲り主権左衛門	高4斗(田、畑、芝山、林)代金9両の質入れ	一紙
1380	678	1	1835	天保	6	12	0	「五年季相渡シ申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主庄左衛門	高3升(田、畑)、代金1両3分の質入れ	一紙
1380	679	1	1836	天保	7	3	0	「送一札之事」川浦領松橋村庄屋治郎左衛門←子安村庄屋市郎左衛門	人別送状	一紙
1380	680	1	1836	天保	7	5	0	「為後目遺言一札之事」上船倉村家督譲り主新次郎、立会人2名庄屋	新次郎独身のため家督一切を市五郎弟新吉に譲る遺言状	一紙
1380	681	1	1836	天保	7	12	0	「譲渡申畑証文之事」同村五郎八←上船倉村畑譲り主万吉	高8升5合(屋敷畑全部)、礼金1両1分の沽券状	一紙

1380	682	1	1836	天保	7	12	0	「五年季二相渡申質入田地証文之事」同村五郎八←上船倉村田地質入主清左衛門	高1升6合4勺(田、畑、芝山)、代金2分の質入れ	一紙
1380	683	1	1836	天保	7	12	0	「五年季相渡シ申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主作右衛門	高4升4合(田17束刈、畑)、代金1両3分の質入れ	一紙
1380	684	1	1836	天保	7	12	0	「五年季相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主権太夫	高3升(田、畑、芝山)、代金3両2分の質入れ	一紙
1380	685	1	1836	天保	7	12	0	「五年季相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主才吉	高1石3斗(田、畑、山林、芝山、林)、代金9両3分3朱の質入れ	一紙
1380	686	1	1836	天保	7	12	0	「六年季相渡申田地質入証文之事」上船倉村金右衛門←下船倉村田地質入主専太夫	高3斗4升9合(田13束刈、畑1口)、代金1両2分の質入れ	一紙
1380	687	1	1836	天保	7	12	0	「五年季二相渡申田地証文之事」同村同人(庄屋五郎八)←上船倉村田地質入主権左衛門	高8升(田23束刈、畑3口)、代金6両3分3朱の質入れ	一紙
1380	688	1	1836	天保	7	12	0	「五年季相渡申畑質入証文之事」同村五郎八←上船倉村畑質入主万吉	畑高8升5合、代金1両3朱の質入れ	一紙
1380	689	1	1836	天保	7	12	0	「三年季相渡申畑質入証文之事」庄屋五郎八←上船倉村畑質入主茂吉跡	麻畑1枚、代金2朱の質入れ	一紙
1380	690	1	1837	天保	8	1	0	「往来一札」所々御関所御番御役人中、宿問屋中、在々名主中←越後国頸城郡菖蒲村村方三役	越後国内の雲仙巡拝のための往来手形	一紙
1380	691	1	1837	天保	8	4	0	「乍恐以書付御請書奉差上候」上船倉村村方三役	百姓清蔵の甥次郎八が勝手働きをし取締りにあったが、当村で預りたい旨の願い出 控	一紙
1380	692	1	1837	天保	8	4	11	「乍恐以書付御届奉申上候」川浦御役所←上船倉村百姓七右衛門親類組合惣代金右衛門・百姓権太夫同断清左衛門・村役人惣代五郎八	百姓七右衛門、権太夫欠け落ち行方知れずの届け出	一紙
1380	693	1	1837	天保	8	5	0	「三年季二相定申屋敷畑質入証文之事」同村常五郎←上船倉村屋敷質入主新次郎	屋敷畑高1升2合、代金1両の質入れ	一紙
1380	694	1	1837	天保	8	0	0	「五年季二相渡申畑質入証文之事」同村五郎八←上船倉村畑質入主孫右衛門	畑高5合、代金3分2朱の質入れ	一紙
1380	695	1	1837	天保	8	12	0	「五年季相渡シ申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主権太郎	高6升、代金1両2分の質入れ	一紙
1380	696	1	1837	天保	8	12	0	「五年季二相渡申畑林質入証文之事」同村五郎八←上船倉村畑林質入主百姓代松蔵	高3合(畑1か所、林1か所)、代金1両1分2朱の質入れ	一紙
1380	697	1	1837	天保	8	12	0	「五年季相渡シ申畑質入証文之事」同村庄屋五郎八←屋敷畑質入主善三郎跡	高2升5合(屋敷畑1口)、代金2両2朱の質入れ	一紙
1380	698	1	1837	天保	8	12	19	「差上申一札之事」川浦御役所←仁上村百姓久四郎跡代親類百姓市左衛門他6人	亀吉外3人が盗みの上欠け落ちし、行方知れずになった上、探索し見つけられないため、村重立は過料、永尋ねとなった旨承知の請書	一紙
1380	699	1	1838	天保	9	12	0	「五年季二相渡申居屋舗証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村居屋敷讓主米蔵家内市五郎	屋敷畑高2合、代金2両の質入れ	一紙

1380	700	1	1838	天保	9	12	0	「五年季二相渡申田畑芝山証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田畑質入主清吉	高1斗(田28束刈、畑1か所、芝山1か所)、代金1両3分の質入れ	一紙
1380	701	1	1838	天保	9	3	0	「差出申一札之事」同村庄屋五郎八←上船倉村分家願人庄蔵	分家と人別帳の別載の願 後半部に五人組の承知の記載あり No.1380-70-2と同文 下書もしくは控か	一紙
1380	701	2	1838	天保	9	9	0	「差出申一札之事」同村庄屋五郎八←上船倉村分家願人庄蔵	分家と人別帳別載の願 五人組請書 1830-701-1と同文 印形あり	一紙
1380	702	1	1838	天保	9	3	0	「為取相渡シ申居屋敷畑質請証文之事」同村本家人庄蔵←上船倉村分家人儀正	分家にともない畑高2升の居屋敷の質請証文 1830-702-2と対の証文	一紙
1380	702	2	1838	天保	9	3	0	「相渡シ申分家居屋畑譲り証文之事」分家人儀正←上船倉村本家人庄蔵	分家につき屋敷畑の譲り証文 No.1380-702-1と対の証文2点	一紙
1380	703	1	1838	天保	9	12	0	「五年季二相定申居屋敷畑質入証文之事」庄屋五郎八←上船倉村居屋敷質入主清蔵	高1升3合5勺、代金1両2分の質入れ	一紙
1380	704	1	1838	天保	9	12	0	「五年季二相渡申田地質入証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地質入主庄左衛門	高3升(田20束刈、畑1か所)、代金1両2分2朱の質入れ	一紙
1380	705	1	1839	天保	10	4	0	「相渡申畑小作証文之事」庄屋五郎八←上船倉村居屋敷小作主与頭直右衛門	畑1か所、入立米5升の小作請負証文	一紙
1380	706	1	1839	天保	10	8	0	「相渡申田地譲り証文之事」同村庄屋五郎八←上船倉村田地譲り主恒右衛門	高3斗5升(田70束刈、畑芝山、株)、代金10両の沽券状	一紙
1380	707	1	1839	天保	10	11	0	「五年季相渡申芝山□□□」西沢村壮右衛門←上船倉村芝山質入主壮右衛門	芝山2か所、代金1両の質入れ	一紙
1380	708	1	1839	天保	10	0	0	「譲申林証文之事」当村庄や五郎八←上船倉村株譲り主善左衛門	高2升(株1口)、礼金1両2分の質入れ	一紙
1380	709	1	1840	天保	11	5	0	「相渡申田地添証文之事」下船倉村仙太夫←上船倉村右讓主金右衛門	金右衛門質取地高3斗4升9合(田畑)を、質入主仙太夫へ代金1両2分で譲り渡す証文	一紙
1380	710	1	1840	天保	11	12	0	「五年季相渡申質入証文之事」同村五郎八←上船倉村芝山質入主九右衛門	芝山1か所、代金1両3朱の質入れ	一紙
1380	711	1	1840	天保	11	12	0	「三年季相渡申質入証文之事」同村五郎八←上船倉村専(仙)蔵跡代兼親類質入主市五郎	畑高1升2合(仙蔵屋舗地建家立木)、礼金2両の質入れ	一紙
1380	712	1	1841	天保	12	7	0	「家督取極書之事」上船倉村裕七 相続人裕八 分家実松 その他親類、証拠人等8名	裕七の家督を次男裕八が継ぎ、長男の実松が分家を建てるにあたり、取り決めの下書もしくは控	一紙
1380	712	2	1841	天保	12	7	0	「家督取極書之事」上船倉村裕七 相続人裕八 分家実松 その他親類、証拠人等8名	No.1380-712-1と同文の清書	一紙
1380	713	1	1841	天保	12	0	0	「相渡申田地譲り証文之事」下船倉村重左衛門←上船倉村田地譲主恒右衛門	田高5升(反別30束刈)、礼金3両の沽券状 後ろに「添書一札之事」として重左衛門から五郎介への沽券状貼付	一紙
1380	714	1	1842	天保	13	3	0	「差出申一札之事」同村庄屋五郎八←上船倉村一札出主儀正	娘みよが不埒の子出産につき、養育を巡る出入内済の庄屋への届け出	一紙
1380	714	2	1842	天保	13	3	0	「相渡申一札之事」同村庄右衛門←上船倉村一札相渡儀正	娘みよが未婚のまま子を出産したため、子の養育のため田地20束刈を8年間譲り受ける旨の証文	一紙
1380	714	3	1842	天保	13	0	0	「取替申田地証文之事」同村儀正←上船倉村田地取替人庄左衛門	儀正の娘みよに未婚の子を出産させたため養育料として高8升を渡す旨の証文	一紙

1380	715	1	1843	天保	14	5	0	「為取替申一札之事」同村五郎八←上船倉村替地渡主傳七蔵	替地として田37歩8厘を渡した旨の証文	一紙
1380	716	1	1844	天保	15	0	0	「六年季相渡質入田地証文之事」同村五郎助←上船倉村質入主庄右衛門	高1斗2升、反別27束刈、代金2両1歩の質入れ	一紙
1380	717	1	1844	天保	15	0	0	「六年季相定質入田地証文之事」同村五郎介←上船倉村質入主四郎右衛門	高5升(反別田20束刈、芝山2か所)、代金6両1分の質入れ	一紙
1380	718	1	1844	天保	15	0	0	「相渡申譲り証文之事」同村才蔵←上船倉村畑譲主	畑高2合(14歩)、代金2朱の質入れ	一紙
1380	719	1	1844	天保	15	7	0	「乍恐以書附奉願上候」川浦御役所←上船倉村百姓六太郎外6名、退役庄や五郎八、後継役五郎助、百姓代、組頭	庄屋五郎八病死につき、倅五郎助が跡役の願	一紙
1380	720	1	1845	弘化	2	0	0	「覚」上船倉村庄屋衆中←川浦会所	郡中諸雑用の上船倉村分割賦書付	一紙
1380	721	1	1846	弘化	3	2	0	「相渡申一札之事」同村五郎介←上船倉村一礼出人岩右衛門	火事を起こした後家普請のため、既に質に入れた土地の杉を伐採したことへの咤証文	一紙
1380	722	1	1848	嘉永	1	0	0	「相渡シ申一札之事」同村五郎助←分家道借主金平	分家を立てたが耕作のための道がなく、これまで通り借用を続けたい旨の代替わり時のあいさつ	一紙
1380	723	1	1848	嘉永	1	0	0	「添証ヲ以田地質入証文之事」同村五郎介←上船倉村質入主庄右衛門	田7束刈、代金2分の質入れ	一紙
1380	724	1	1848	嘉永	1	12	0	「五年季二相渡田地質入証文之事」同村五郎助←上船倉村田地質入主下組五左衛門	田高8升(反別30束刈)、代金2両の質入れ	一紙
1380	725	1	1849	嘉永	2	4	0	「譲り相渡シ申芝山証文之事」同村助右衛門←上船倉村芝山譲り主裕七	大豆高1升5合、芝山1か所、礼金3分の沽券状	一紙
1380	726	1	1850	嘉永	3	12	0	「五年季二相定質物証文之事」同村庄屋五郎助←上船倉村田地質入主萬次郎	高5升(田、畑、芝山、新田、杉林)、代金5両1分銭600文の質入れ	一紙
1380	727	1	1850	嘉永	3	0	0	「五年季二相定田畑質物証文之事」同村庄左衛門←上船倉村田地質物主萬次郎	高5升8合、代金3両3分1朱の質入れ 後ろに「継書を以質入相渡一札之事」と貼付 翌嘉永4(1851)年に五郎助へ再質入れ	一紙
1380	728	1	1850	嘉永	3	12	0	「替地相渡シ田畑証文之事」同村庄屋五郎介←同村替地渡主庄左衛門	質入地を双方了解の上で替地にした旨の証文	一紙
1380	729	1	1851	嘉永	4	0	0	「替地相渡申証文之事」同村五郎助←上船倉村替地主傳七蔵	10束半刈の替地証文	一紙
1380	730	1	1851	嘉永	4	0	0	「相渡申一札之事」五郎助←田地貰引受人傳七蔵	田畑1か所、代金無しで貰い受けの証文	一紙
1380	731	1	1853	嘉永	6	12	0	「丑方辰迄三年季之質物二相渡シ証文之事」庄屋五郎助←上船倉村田地質入主傳左衛門	高1斗(田30束刈、芝山1か所)、代金2両3分の質入れ	一紙
1380	732	1	1853	嘉永	6	12	0	「五年季二相定屋舗畑質入証文之事」同村五郎助←上船倉村屋敷畑芝山質物主市五郎	高2合(屋敷畑、芝山、畑)、代金3両1分2朱の質入れ	一紙
1380	733	1	1854	嘉永	7	6	0	「芝山譲り証文之事」同村上組五郎助←上船倉村芝山譲主下組恒五郎	芝山1か所、礼金2分の沽券状	一紙

1380	734	1	1854	嘉永	7	7	0	「為取替申田地替地証文之事」同村庄屋五郎助 ←上船倉村替地人裕七	反別八束刈の替地証文	一紙
1380	735	1	1854	嘉永	7	12	0	「譲り相渡田地証文之事」同村庄屋五郎助←上 船倉村畑芝山譲り主権助	畑高2升(田5束刈、芝山、杉林、屋敷畑)、代金2両2分銭 660文の沽券状	一紙
1380	736	1	1854	嘉永	7	12	0	「譲り相渡田地証文之事」同村庄屋五郎助←上 船倉村田地譲主庄蔵	高6升(田24束刈、芝山1か所)、代金2両2分2朱の沽券 状	一紙
1380	737	1	1855	安政	2	3	0	「相渡申一札之事」同村間濟人庄屋五郎助←上 船倉村願人善左衛門、同断高治郎、同断九郎兵 衛 他に、本家、組頭、立合人、庄屋	五郎助掛持地の名請人、持高の確認、認文	一紙
1380	738	1	1855	安政	2	3	0	「不取替相渡シ申一札之事」同村只右衛門←上 船倉村高振替人五郎助	村内の掛持高を屋敷地続につき、替地とせず譲り渡す旨 の約定証文	一紙
1380	739	1	1855	安政	2	3	0	「五年季二相渡シ田地質入証文之事」同村庄屋 五郎助←上船倉村田地質入主庄左衛門	高2升反別田15束刈、代金1両2分、銭800文の質入れ	一紙
1380	740	1	1855	安政	2	12	0	「三年季之質物二相渡シ畑証文之事」同村庄屋 五郎介←上船倉村御畑質主権助	畑高2合(畑1か所)、代金3分銭542文の質入れ	一紙
1380	741	1	1856	安政	3	8	0	「相渡シ申譲り証文之事」菖蒲村此右衛門、権右 衛門←上船倉村田地譲り主治郎右衛門	高5斗(田80束刈、畑2か所)、礼金28両1分の沽券状	一紙
1380	742	1	1856	安政	3	8	0	「相渡シ申譲り証文之事」上船倉村五郎助←下 船倉村懸高譲主治郎右衛門	上船倉地内掛持の畑高1斗5升(畑3か所)、礼金7両の沽 券状	一紙
1380	743	1	1856	安政	3	11	0	「万物之初メ」上宮久保屋	女人、とりい、天ぢく、六ぢ蔵等の始まり由来を記述 他 からの写しか	半横
1380	744	1	1856	安政	3	12	0	「為取替申一札之事」同村五郎助←上船倉村庄 蔵	田2枚(60束刈)、畑1枚200歩の取替証文	一紙
1380	745	1	1857	安政	4	2	0	「乍恐以書附ヲ奉申上候」川浦御役所←高谷村 庄屋印外14か村庄屋印	小細工物、木綿、漆、紙等産物、産業の品の有無の届出 の達につき、15か村には農閑余業の程はない旨の届	一紙
1380	746	1	1857	安政	4	4	0	「奉差上熟談内済証文之事」川浦御役所←上船 倉村小前惣代兼訴訟人長百姓八兵衛、相手庄 屋只右衛門、同村立入人相役庄屋五郎助	庄屋只右衛門の不正につき、4か年分の諸懸り返済と三 役輪番の訴えと、熟談和解の上取り下げの届け出	一紙
1380	747	1	1857	安政	4	12	0	「譲り相渡申山林証文之事」同村五郎助←上船 倉村山林譲り主祐七	山林1か所、礼金1分の沽券状	一紙
1380	748	1	1857	安政	4	12	0	「譲渡畑証文之事」同村庄屋五郎助←畑譲り主 久左衛門	畑高3升、前々からの借入金と合わせ2両1分2朱銭337文 の沽券状	一紙
1380	749	1	1857	安政	4	12	0	「譲渡シ田畑証文之事」菖蒲村長右衛門、檀右衛 門←上船倉村田地譲主庄屋五郎助	高2斗(田付きの畑、畑)、礼金11両の沽券状	一紙
1380	750	1	1858	安政	5	4	0	「不取替畑証文之事」上船倉村五郎介←下船倉 村畑替地主治郎右衛門	替地証文	一紙
1380	751	1	1858	安政	5	10	9	「為取替申一札之事」同村五郎助←上船倉村替 地渡主庄右衛門	芝山1か所、畑1か所の替地証文	一紙
1380	752	1	1858	安政	5	5	0	「為取替申一札之事」同村五郎助←上船倉村替 地渡主庄左衛門	株2口の替地証文	一紙

1380	753	1	1858	安政	5	10	0	「為取替申一札之事」同村五郎助←上船倉村替地渡主松蔵		一紙
1380	754	1	1858	安政	5	10	0	「為取替申一札之事」同村五郎介←上船倉村替地渡主仁助	株1口の替地につき、同じ石高でないため上金を渡す旨の証文	一紙
1380	755	1	1859	安政	6	5	0	「為取替地所替地証文之事」同村五郎助←上船倉村替地人庄右衛門	芝山1か所と畑1か所を替地する旨の証文	一紙
1380	756	1	1859	安政	6	12	0	「三年季二相定質入証文之事」庄屋五郎八←上船倉村質入主権助	畑高2金(芝山、畑)、代金1両の質入れ	一紙
1380	757	1	1860	万延	1	3	0	「乍恐以書附奉願上候」御役所←願人庄屋五郎助	前の輪番庄屋役八兵衛が次の庄屋役の自分に理由をつけて諸帳簿を渡さないことにつき、呼び出し取調べの願 下書又は控	一紙
1380	758	1	1860	万延	1	5	0	「為取替相渡替地証文之事」同村取替人直右衛門←上船倉村替地渡主庄右衛門	芝山73歩と畑73歩の替地証文	一紙
1380	759	1	1860	万延	1	11	18	「覚」船倉村五郎助←行野村又右衛門	銭10貫600文(天保銭)の受取証 郡中余荷または組の諸経費か	一紙
1380	760	1	1860	万延	1	12	0	「三年季二相定申田地質入証文之事」同村庄屋五郎助←上船倉村田地質入主久左衛門	高2升(田15束刈、芝山)、代金1両2分の質入れ	一紙
1380	761	1	1860	万延	1	12	0	「當申方亥迄年季二相渡証文之事」同村五郎介←上船倉村質入主七右衛門	豆高5合(芝山、杉)、代金1両の質入れ 文久2(1862)年12月付の売り渡し証文貼付	一紙
1380	762	1	1861	文久	1	4	0	「相渡申替地証文之事」五郎助←上船倉村替地渡主四郎左衛門	畑298歩分の替地証文	一紙
1380	763	1	1861	文久	1	4	0	「相渡申替地証文之事」同村五郎助←上船倉村替地渡主市蔵	畑3か所(325歩)分の替地証文	一紙
1380	764	1	1861	文久	1	4	0	「相渡申反別譲り証文之事」同村五郎助←上船倉村反別譲り主市蔵	替地した土地のうち畑3升分(98歩余り)、礼金6両2分2朱銭594文の沽券状	一紙
1380	765	1	1861	文久	1	6	0	「乍恐以書附奉願上候」上←上船倉村庄屋兵右衛門、組頭此右衛門、百姓代吉左衛門	公儀の米穀高値による難渋人調べにつき、難渋人は他所へ稼ぎに出ており、不揃いで調べ兼ねるため、日延べの願い上げ	一紙
1380	766	1	1861	文久	1	12	10	「覚」上船倉村忠右衛門←大草太郎左衛門手附佐野彦七郎、国人手代吉田圓平	年貢大阪廻米の繰替金返納分金1分永217文の請取証	一紙
1380	767	1	1862	文久	2	12	0	「乍恐以書附奉願上候」川浦御役所←右村惣八叔父本家助右衛門、親類惣代清蔵、組合惣代助左衛門	不行跡な行いが多い上、意見をしたら家出をした惣八を勘当し、五人組帳から外す旨の願い出の下書	一紙
1380	767	2	1862	文久	2	12	0	「乍恐以書附奉願上候」川浦御役所←右村惣八叔父本家助右衛門、親類惣代清蔵、組合惣代助左衛門、その他に村方三役	惣八勘当五人組帳外しの願い出の控 下書のNo.1380-767-1と同文	一紙
1380	767	3	1862	文久	2	12	0	「相渡申一札之事」同村庄屋五郎助←当村百姓惣八、本家助右衛門、親類清蔵、組合3人	公儀に惣八の勘当と帳外しを願い出た上で庄屋に痛除帳を願う旨の証文	一紙

1380	768	1	1863	文久	3	2	0	「相渡申一札之事」庄屋五郎助←上船倉村一礼人み婦、その他組合代兼本家、証拠人、親類惣代、専敬寺旦那人除帳咄合人庄左衛門	み婦の子である僧籍の恵敬の不埒な行跡が意見を加えても改まらず、家出をしたため帳外しの願	一紙
1380	769	1	1863	文久	3	3	0	「口書事済一札之事」五郎助←当村連印金平、当役只右衛門	此右衛門高違いの一件、小前足役の一件につき、口書をもって咄入れ	一紙
1380	770	1	1863	文久	3	5	0	「為取替申替地証文之事」同村五郎助←上船倉村替地渡人仲右衛門	芝山1か所分の替地	一紙
1380	771	1	1863	文久	3	6	0	「相渡申畑譲り証文之事」同村庄屋五郎助←上船倉村畑譲主直右衛門	畑1口、礼金2分1朱の沽券状	一紙
1380	772	1	1863	文久	3	8	0	「前々小作場所相渡シ一札之事」地主五郎助←上船倉村小作場主長左衛門	小作請負の入作地での年貢未払いの行き違いにつき、反別等の確認の証文 後方に明細を示した切紙貼付	一紙
1380	773	1	1863	文久	3	8	0	「相渡申畑譲り証文之事」上船倉村庄屋五郎助←下船倉村畑譲り主治郎右衛門	高3升(畑1か所)、礼金1両2分の質入れ	一紙
1380	774	1	1863	文久	3	12	0	「譲渡芝山証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村芝山譲主傳左衛門	畑高2合(芝山1か所)、礼金1両2分銭200文	一紙
1380	775	1	1864	元治	1	2	0	「為取替申一札之事」同村五郎助←上船倉村替地渡主吉左衛門	林1か所分の替地証文	一紙
1380	776	1	1864	元治	1	3	0	「為取替申一札之事」同村五郎介←上船倉村替地渡主五郎右衛門	畑1か所と畑・芝山の替地証文	一紙
1380	777	1	1864	元治	1	4	0	「為取替申一札之事」同村五郎助←上船倉村替地渡主此右衛門	田100歩余り分の替地証文	一紙
1380	778	1	1864	元治	1	9	0	「相渡申芝山譲証文之事」同村庄屋五郎介←上船倉村芝山渡主傳左衛門	芝山1か所、礼金1分1朱の沽券状	一紙
1380	779	1	1865	元治	2	2	0	「相渡申侘書一札之事」同村五郎助←上船倉村一礼人助左衛門	質入れの直小作地と荒地開墾の土地の入立米・年貢上納分等を、年老いた父が間違えて未払いがあったことの咄状	一紙
1380	780	1	1865	慶応	1	6	0	「為取替替地申一札之事」同村五郎助←上船倉村替地渡主吉左衛門	林1か所、芝山1か所分の替地証文	一紙
1380	781	1	1865	慶応	1	10	0	「相渡申一札之事」五郎助←一礼人四郎右衛門	質入れした木を勝手に伐採した件につき咄状	一紙
1380	782	1	1866	慶応	2	0	0	「三年季二相定申証文之事」同村五郎助←上船倉村田地質入主直右衛門	高1合、反別14束刈、代金2両2分の質入れ	一紙
1380	783	1	1866	慶応	2	2	0	「為取替申一札之事」同村五郎助←上船倉村貫人吉左衛門	妹を嫁に貰い受けるにあたり、持参金等にかかわる鳥大使証文	一紙
1380	784	1	1866	慶応	2	3	0	「替地二相渡し反別証文之事」同村五郎助←上船倉村替地小作主祐助	反別100歩余りの替地を行い、その土地を入立米3斗3升4合で小作する旨の証文	一紙
1380	785	1	1866	慶応	2	4	0	「相渡申替地為取替証文之事」同村五郎助←上船倉村替地渡主此右衛門	芝地等の替地証文	一紙
1380	786	1	1866	慶応	2	5	24	「此証文式通口書」其節立会人五郎介外	樽田川治郎右衛門の証文を、出入のあった此右衛門と権右衛門に渡した内容の書付と証文内容の写	一紙

1380	786	2	1873	明治	6	12	0	(証文の包紙)	名前等の記載あり 包んでいた証文No.1380-786-1とは内容が一致しない	一紙
1380	787	1	1866	慶応	2	6	19	「相渡申芝山譲証文之事」同村庄屋五郎助←上船倉村芝山主善三郎ばば	借入金2分2朱について期限までの返済がかなわないときに、芝山1か所を譲る旨の証文	一紙
1380	788	1	1866	慶応	2	7	0	「相渡申口書一札之事」上船倉村口入人五郎助←口書出人今ノ比右衛門同金平	分家し家禄分けしてもらった畑・芝山を借入金返済のため譲り渡す旨の一札	一紙
1380	789	1	1866	慶応	2	9	0	「相渡申一札之事」同村五郎助←上船倉村此右衛門	金3両の借用証文	一紙
1380	790	1	1866	慶応	2	11	0	「為取替替地証文之事」同村五郎助←当村替地渡主祐助	田13束刈分の替地証文	一紙
1380	791	1	1867	慶応	3	0	0	「五年季相定田地畑質入証文之事」村五郎助←田地質入主直右衛門	高1合(田12束刈、畑1か所)、代金2両2分の質入れ 上に「相渡継書質入之事」の文書貼付	一紙
1380	792	1	1867	慶応	3	4	0	「相渡申畑譲り証文之事」当村五郎介←当村畑譲り主伊佐吉	高1合(畑2か所)の沽券状	一紙
1380	793	1	1867	慶応	3	7	0	「為取替申一札之事」同村五郎助←上船倉村替地渡主権助	林1か所の替地	一紙
1380	794	1	1867	慶応	3	12	0	「五年季相定申田地質入証文之事」同村庄屋五郎助←上船倉村田地質入主組頭直右衛門	高3合(反別田12束刈、畑、芝山1か所)の質入れ	一紙
1380	795	1	1868	明治	1	4	0	「為取替申一札之事」	田畑、芝山の替地	一紙
1380	796	1	1868	明治	1	10	0	「相渡申一札之事」←上船倉村一札主	高1石の賞請証文	一紙
1380	797	1	1868	明治	1	12	0	「五年季二相定申質地証文之事」仁上村質入主庄屋	高1斗4合、大豆高1斗4升5合(田189束刈、畑2反5畝9分5厘、杉林4畝、雑木林、芝山)、代金15円9銭5厘の質入れ	一紙
1380	798	1	1869	明治	2	2	0	「相渡申一札之事」	小作地豆高1斗5升2合を無心して、金2両で貰い請けの証文 切絵図書きこみあり	一紙
1380	799	1	1869	明治	2	12	0	「相渡申継書一札事」	上金4両2分2朱の質入地の継書	一紙
1380	800	1	1869	明治	2	12	0	「譲渡申芝山証文之事」同村庄屋←上舟倉村芝山譲主	高4勺の芝山、礼金1分の沽券状	一紙
1380	801	1	1870	明治	3	1	0	「譲渡申屋敷畑証文之事」庄屋←当村畑譲主	高3合の屋敷畑、預金2両と粃4斗の沽券状	一紙
1380	802	1	1870	明治	3	4	0	「相渡申畑譲り証文之事」同村庄屋←当村畑譲主	高1合(畑1か所)、礼金1両1分の沽券状	一紙
1380	803	1	1870	明治	3	10	0	「為取替替地証文之事」	田30束刈の替地	一紙
1380	804	1	1870	明治	3	12	0	「相渡申譲り証文之事」	高2斗(田70束刈、荒畑1か所)、礼金17両1分1朱銭400文の沽券状	一紙

1380	805	1	1870	明治	3	12	0	「相渡申借用証文之事」←田地借用人	畑1か所3畝を引当として金10両の借用	一紙
1380	806	1	1870	明治	3	12	0	「借用申金子之事」←上船倉村金子借用主	芝山1か所を担保とした金2両1分2朱銭338文の借用	一紙
1380	807	1	1871	明治	4	3	0	「相渡申一札之事」	高1石3升(田畑2か所)、礼金1分の沽券状	一紙
1380	808	1	1871	明治	4	3	0	「為取替申一札之事」	譲り地が不足したために替地を行い補完する旨一札	一紙
1380	809	1	1871	明治	4	3	0	「相渡申一札之事」	高3石、礼金1両2分の沽券状	一紙
1380	810	1	1871	明治	4	4	0	「相渡申田地畑芝山譲証文之事」←上船倉村田地畑芝山譲主	高2升(田20束刈、畑、芝山1か所)、礼金14両3分の沽券状	一紙
1380	811	1	1871	明治	4	8	0	「相渡申一札之事」←上船倉村一札主	譲り受けた土地が地崩れとなったため、地続きの郡八に支配を譲る旨の証文	一紙
1380	812	1	1871	明治	4	8	0	「相渡申一札之事」←下船倉村一札主	畑1か所、芝山1か所の譲状 代金なし	一紙
1380	813	1	1871	明治	4	11	0	「下船倉村懸高反別」	懸持田畑の小字ごとの反別書上	一紙
1380	814	1	1872	明治	5	8	0	「為取替申替地証文之事」←当村替地主	田畑、芝山、林等の替地証文	一紙
1380	815	1	1872	明治	5	8	0	「相渡申替地証文之事」←当村替地渡主	田6枚50束刈分の替地証文	一紙
1380	816	1	1872	明治	5	12	0	「相渡申畑譲り証文之事」	畑2か所、芝山1か所、礼金4両2分の沽券状	一紙
1380	817	1	1872	明治	5	12	0	「相渡申芝山譲り証文之事」←当村芝山譲渡主跡	芝山1か所、礼金2両の沽券状	一紙
1380	818	1	1872	明治	5	12	0	「相渡申一札」←一札人	10年季質入の畑、芝山の年季明の1年間日延べの願	一紙
1380	819	1	1873	明治	6	1	0	「為取替申一札之事」←一札主後家	3人の仲間持の土地の年貢上納を担ってもらう旨の確認証文	一紙
1380	819	2	1873	明治	6	1	0	「為取替申一札之事」後家←名請人	3人の仲間持の土地の証文 No.1380-819-1と対になる文書	一紙
1380	820	1	0	明治	0	0	0	「相渡申対談証之事」	明治元年の質入地につき、年季明けになり地券の名義を変更にする旨の約定証文	用箋
1380	821	1	1874	明治	7	0	0	「仲間地売払書付之事」	仲間持の畑1か所を代金8両銭2貫250文で字内埋葬地その他へ売り払い、代金3等分の約定書付	一紙
1380	821	2	1874	明治	7	0	0	「仲間地売払書付之事」	No.1380-821-1と同文	一紙
1380	822	1	1874	明治	7	3	0	「相渡申流地証文之事」←上船倉村田地流地人	慶応3年の質入地(田、畑、芝山)を上増金8両1朱銭300文で流地にした旨の証文	一紙

1380	823	1	1874	明治	7	8	20	「借用申金子証文之事」←上船倉村借用人	5円の借用証文	一紙
1380	824	1	1874	明治	7	9	10	「地所書入学校金借用之証」菖蒲校本区戸長、同区三番組用掛←上船倉村借主	田2反歩を担保に学校資本金から25円の借用証文 見え消し線で棒引き	用箋
1380	825	1	1875	明治	8	1	0	「差入申一札之事」	売渡し後の田地の境出入につき、金5円を相手に支払い決着し、今後一切の出入のない旨一札	一紙
1380	826	1	1875	明治	8	8	18	「借用申一札之事」←金子借用人	6円の借用書 裏面は書付 横帳からの脱落の1枚か	一紙
1380	827	1	1875	明治	8	12	24	「(目録)←新潟県庁	金25円を最寄りの学校へ25円を寄付した篤志につき、木盃下賜の目録	一紙
1380	828	1	1875	明治	8	12	0	「相渡申反別讓書証文之事」←反別讓り主	田3束刈、代金3分の沽券状	一紙
1380	829	1	1876	明治	9	12	0	「相渡申反別讓証文之事」←反別讓主	田3束刈、代金1両の沽券状	一紙
1380	830	1	1876	明治	9	12	0	「相渡申一札之事」←金子請取人	替地した土地が不足していたため、金2分2朱銭290文の請取証	一紙
1380	831	1	1877	明治	10	2	25	「現石反別書入金借用之証」仁上村←金子借用人	反別1反2畝5歩、石高8升を担保に30円の借用証文 利子は1か月10円につき8銭3厘 戸長の奥印あり	一紙
1380	832	1	1878	明治	11	1	4	「地価帳名前引直シ願」新潟県令永山盛輝	地価帳の土地所有者名が誤っていたため、急ぎ訂正の願	用箋
1380	833	1	1878	明治	11	2	3	「金子請取証証之事」←上船倉村金圓請取人	用立金1円(元利共)の返済請取証 但し書きとして書類紛失のため詫びの内容も含む	一紙
1380	834	1	1878	明治	11	7	0	「差入申一札之事」御師	四男の村松が全盲のため、師匠に弟子入りさせ全てを任せる旨の一札	一紙
1380	834	2	0	不明	0	0	0	「差入申一札之事」御師匠←油田村本家	分家の者が盲目のため、師匠に弟子入りさせ全て任せる旨の一札	一紙
1380	835	1	1878	明治	11	8	0	「名附状」	盲人を弟子入させるにつき、名を変えるので国法・座頭の法を守るべき旨の書状	一紙
1380	836	1	1881	明治	14	0	0	「預り一札之事」本家←預り主分家	分家三男が徴兵されるにつき、分録預りの証文	一紙
1380	837	1	1881	明治	14	10	0	「相渡申一札之事」←右村一札人	芝山を譲り渡した際に証文に記載分の土地が不足し、内容も不明なため、詫入れ一札	一紙
1380	838	1	1881	明治	14	12	0	「明治十四巳十二月 〆 肴買代差引帳扣」	未綴魚等の購入記録の横帳	横帳
1380	839	1	1882	明治	15	0	0	「寺號御授與願」道場看護	道場の称が廃せられるにつき、圓浄寺の寺号許可の願	一紙
1380	840	1	1882	明治	15	6	0	「相渡シ申杉林売証之事」←右村杉林譲り主	杉林1か所、5円の沽券所	一紙
1380	841	1	1882	明治	15	6	29	「口上」	地所境の土地を譲り受けたい旨の申し出口上の原稿	一紙

1380	842	1	1882	明治	15	9	0	「為取替申一札之事」←替地渡主	山54歩の替地証文	一紙
1380	843	1	1882	明治	15	11	5	「差入申誓約証」	離縁の上金5円の慰謝料を払うことと、今後恨まない旨の誓約書	一紙
1380	844	1	1882	明治	15	12	0	「相渡申屋鋪畑証文之事」←上船倉村屋敷畑譲主	地券状4通(宅地、畑、山)、代金10円の沽券状	一紙
1380	845	1	1883	明治	16	0	0	「記」3点	購入品の請取書3点	一紙
1380	846	1	1883	明治	16	10	20	「地所売買之証」←上船倉村売渡人	2畝24歩、地価7錢1厘、代金1円25錢の沽券状	用箋
1380	847	1	1885	明治	18	3	11	「証」	地租受領証6点の綴	綴
1380	848	1	1885	明治	18	7	0	「相渡申替地証文之事」	芝山1か所ずつの替地証文	一紙
1380	849	1	1886	明治	19	0	0	(地租等の受領証13点の綴)←大島村外五ヶ村戸長		綴
1380	850	1	1889	明治	22	9	0	「記」	文政7(1824)年の屋敷改の図の確認の文書	一紙
1380	851	1	1894	明治	27	2	27	(書状)	機嫌伺いと、本年は明雲講(頼母子講)の当番にあたった旨のあいさつ状	一紙
1380	852	1	1895	明治	28	0	0	「地所売渡約定証」	山1反12歩代金11円の沽券状	一紙
1380	853	1	1896	明治	29	5	23	「埋葬認許証願」村長山口順吉	埋葬許可願	一紙
1380	854	1	1895	明治	28	10	6	「死亡届」村長	死亡届	用箋
1380	855	1	1887	明治	20	6	0	(木の譲状)	絵図面内の木7本の譲り状	一紙
1380	856	1	1887	明治	20	7	0	「開墾 変換 地丈量野帳」上船倉邨	開墾地、地目変換地の現地測量の書付	半横
1380	857	1	1887	明治	20	8	9	「火葬認許証願」戸長	姉の火葬許可願	一紙
1380	858	1	1888	明治	21	12	0	「寄留御届」東頸城郡大島村外五ヶ村戸長役場	家屋新築移転の届	一紙
1380	859	1	1889	明治	22	1	25	(書状)母上兄上	近況報告 妻離縁の報せと近所親類への取りなしの願 鍼医修行について	一紙
1380	860	1	1889	明治	22	6	15	(徴兵検査への出頭命令書)←船倉村役場	徴兵検査のための安塚徴兵署出頭命令	用箋
1380	861	1	1889	明治	22	8	0	「鍼治免許鑑札御下附願」新潟県知事篠崎五郎	履歴書、免許状、医師の保証書とも一綴 控または下書か	綴

1380	862	1	1889	明治	22	8	31	(兵役免除の証書)←第三旅営徴兵署		一紙
1380	863	1	1889	明治	22	9	0	「委任状」	土地登記をめぐる事件の委任状	一紙
1380	864	1	1889	明治	22	9	14	(書状)	15日帰郷の予定が急の用向きにより帰郷できない旨の書状	一紙
1380	865	1	1890	明治	23	2	1	「字番号反別地価帳 仁上村抱持」	小字猿坂山近辺の字番号、反別、地価の書上帳、末綴の横帳	横帳
1380	866	1	1891	明治	24	5	0	「差入申一札之事」←舟倉村一札差入人	田の名請相続につき一札	一紙
1380	866	2	1891	明治	24	5	0	「相渡申口書一札之事」←反別名請人	隠居米を名請し貰い受けるにつき約定一札	一紙
1380	867	1	1891	明治	24	5	10	「入寄留届」仁上村村長←	転居寄留する旨の届	一紙
1380	868	1	1891	明治	24	6	0	「替地証文之事」	畑1畝19歩、田6束刈等の替地証文	一紙
1380	869	1	1892	明治	25	0	0	「盟約為取替書」	大字上船倉村地内での石油試掘につき取極取替書	一紙
1380	870	1	1892	明治	25	1	0	「明治貳拾五年臨時出入帳」	諸品の通り控、小作米金返済金等の大福帳、末綴の横帳	一紙
1380	871	1	1892	明治	25	4	9	(郵便切手販売の許可書)←安塚郵便局	「売下人心得」等の関連書類8点	封筒
1380	872	1	1892	明治	25	9	0	「御届々奉申上候」安塚登記役所	仁上村へ隠居していたが、都合により持参田畑を引き上げ住居も舟倉へ戻す旨の届け出	一紙
1380	873	1	1892	明治	25	10	0	「相渡申反別売渡定約之事」←反別売渡人	田畑、山3反1畝24歩金85円での売買のうち、内金35円の受取の証文の控	一紙
1380	874	1	1893	明治	26	4	0	(隠居持高の書付)	隠居持高の反別、地番売買、地券等書付	綴
1380	875	1	1893	明治	26	5	0	「種痘証」種痘担当医		一紙
1380	876	1	1893	明治	26	12	4	「手続書」	2階から落ち負傷したため、妙薬である「あいす」を購入したい旨の手続書 控	用箋
1380	876	2	0	不明	0	0	0	「御届々申上候」	転落し中風になった時に妙薬「あいす」は効果があるため届ける旨と飲み方を記した書状	折紙
1380	877	1	1897	明治	30	4	19	「依頼二付預り之証」←賞泉寺住職	郵便貯金通帳等の預り証	用箋
1380	878	1	1897	明治	30	12	20	「柿木壹本売渡証」←柿木売渡人	柿の木1本50銭での売り渡し	一紙
1380	879	1	1898	明治	31	2	7	「熟談証」立人人3名	借入金を巡る争論につき出訴を思いとどまり、熟談和解した旨の取替証文	用箋

1380	880	1	1899	明治	32	8	11	(土地の境界確定を争う訴訟関連の綴)	送達状、訴状、地籍図等の綴 No.1380-881-1~883-1との関連文書	綴
1380	880	2	1899	明治	32	8	11	「訴状」	土地境界線訴訟の原告訴状	綴
1380	881	1	1899	明治	32	9	15	「答辨書」高田区裁判所監督判事古山四郎	土地境界線の訴訟に対する答弁書 No.1380-880-1、No.1380-882-1、No.1380-883-1との関連文書	一紙
1380	882	1	1899	明治	32	9	19	「熟談証」仲裁人4名	地所境界訴訟の熟談和解証文 No.1380-881-1~883-1との関連文書	綴
1380	883	1	1899	明治	32	9	22	「訴状取下願」高田区裁判所監督判事古山四郎	No.1380-880-1の訴訟取り下げ願	綴
1380	884	1	1899	明治	32	10	31	「印形紛失届」村長山岸順吉、安塚登記署	実印の紛失届 2点あり	一紙
1380	885	1	1899	明治	32	10	31	「印鑑届」安塚出張所		綴
1380	886	1	1901	明治	34	2	24	「念証」←立入本人	心得違につき、書面差し戻しと今後どのような書面も反古とする旨の念書	一紙
1380	887	1	1901	明治	34	4	27	「相渡申一札之事」	替地した土地の地籍に他人の名義の土地が入っていたことにつき詫び状	一紙
1380	888	1	1901	明治	34	10	0	「相渡申一札之事」←一札渡人	畑買請地内の道の確認書	一紙
1380	889	1	1903	明治	36	6	0	「地所替地為取替証」←替地渡人	地内道路に係る約定も含めた替地証文	一紙
1380	890	1	1904	明治	37	6	0	「念書」	父から譲られた田を兄に譲り渡す旨の念書 下書	一紙
1380	891	1	1904	明治	37	10	6	「土蔵壹棟売渡証」←土蔵売渡人	土蔵1棟代金30円の売渡 外に材木売渡、届等と一綴	綴
1380	892	1	1906	明治	39	12	25	「金円借用証」貸主←新道村大字上稲田借主	金6円の借用証書	用箋
1380	892	2	1906	明治	39	12	25	「金円借用証」←新道村大字上稲田借主	金5円の借用証文	用箋
1380	892	3	1906	明治	39	12	25	「保証誓書」	今後一切の金銭貸借の申し出はせず、万一した場合は親子の縁を切っても恨まない旨の誓紙	用箋
1380	893	1	1906	明治	39	12	27	「金円借用証」	68円の借用証文	用箋
1380	894	1	1907	明治	40	0	0	「借入金証書」東頸城郡菱里村長近藤為蔵←金員借主	菱里村から田1反14歩を担保に25円の借用証書	綴
1380	895	1	1907	明治	40	3	29	「念証」	畑3畝7歩を32円で売る沽券状	一紙
1380	896	1	1907	明治	40	7	10	「建物売渡証」←売渡人	木造家屋1棟、70円の売り渡し	用箋

1380	897	1	1915	大正	4	1	3	「受領証」←菱里村字上船倉区長	耕作資金275円の利子分として11円の受取証	一紙
1380	898	1	1915	大正	4	8	30	「井請負契約書」←菱里村大字高澤請負人	飯料水用井戸掘削代金25円での契約書	一紙
1380	899	1	1915	大正	4	11	18	「立木売渡証」←売主	杉の立木2本24円で売り渡しの証書	一紙
1380	900	1	1919	大正	8	7	26	「安塚賞泉寺除地二関スル諸綴」	安永9(1780)年、天和3(1683)年、明治10(1877)年の賞泉寺に係る土地関連文書の写の綴	綴
1380	901	1	1920	大正	9	2	16	「中船倉有志誓約書」11名	将来車道にできる道路建設のために尽力してくれる政党に入党をすることを確認する誓約書	綴
1380	902	1	1921	大正	10	6	11	(感謝状)	大日本武徳会(武道による国民意識涵養を目指す団体)創立25周年に5円の寄付の感謝状	一紙
1380	903	1	1922	大正	11	11	0	(共保生命保険会社外交員募集関連文書15点)	昭和3(1928)年まで	印刷物
1380	904	1	1922	大正	11	1	30	「預金証」	150円年利8分の預り証 抹消線あり	一紙
1380	905	1	1924	大正	13	10	8	「地所売渡之証」←地所売渡人	畑、山林、田など8口、代金200円の沽券状	綴
1380	906	1	1925	大正	14	4	9	「借入金証書」←借用人	金20円、年利1割の借用書	一紙
1380	907	1	1925	大正	14	10	0	「登記承諾書」菱里酒造株式会社代表者、所有者	酒類製造に係る納税担保物件として田24筆の登記関連書類	綴
1380	908	1	1927	昭和	2	5	10	「地所売渡之証」←地所売渡人	田3筆、畑1筆、代金141円の沽券状	一紙
1380	909	1	1927	昭和	2	6	21	「地所売渡之証」←地所売渡人	田2筆(1反8畝13歩)畑1筆、代金500円の沽券状	一紙
1380	910	1	1929	昭和	4	12	14	「地所売渡之証」←地所売渡人	山林1口、畑1筆代金5円の沽券状	一紙
1380	911	1	1930	昭和	5	1	19	「地所売渡之証」←地所売渡人	山林1口の沽券状	一紙
1380	912	1	1930	昭和	5	3	12	「地所売渡之証」←地所売渡人	田1筆4畝9歩、畑1筆4畝13歩、山林1口の沽券状	一紙
1380	913	1	1930	昭和	5	6	23	(登記申請書)高田区裁判所安塚出張所	登記番地の変更申請	綴
1380	914	1	1930	昭和	5	7	17	「地所売渡之証」←地所売渡人	田1筆5畝15歩、畑1筆21歩の沽券状	一紙
1380	915	1	1930	昭和	5	9	22	「土地所有権登記申請」高田区裁判所安塚出張所	家督相続による登記変更の申請	綴
1380	916	1	1930	昭和	5	10	1	「国勢調査 調査員控」	国勢調査の調査メモ27枚	一紙

1380	917	1	1931	昭和	6	1	30	「地所売渡之証」←地所売渡人	山林1畝10歩の沽券状	一紙
1380	918	1	1931	昭和	6	6	10	「地所売渡之証」←地所売渡人	田3筆8畝3歩の沽券状	一紙
1380	919	1	1931	昭和	6	6	18	「地所売渡之証」	田3筆1反9畝、畑1筆6歩、代金572円の沽券状	一紙
1380	920	1	1925	大正	14	0	0	(地所売買関連文書綴)	昭和7(1932)年までの「地所売渡証」12点、登記関連7点	一紙
1380	921	1	1932	昭和	7	5	7	「地所売渡証」2点	和平から田3筆1反15歩、清治から田6筆1反1畝10歩と山林2口の沽券状 登記書類とも一綴	綴
1380	922	1	1932	昭和	7	6	20	「地所売渡之証」←地所売渡人	畑1筆1畝16歩の沽券状	一紙
1380	923	1	1932	昭和	7	11	10	「地所売渡之証」←地所売渡人	田1筆3畝3歩の沽券状	一紙
1380	923	2	1932	昭和	7	11	10	「地所売渡之証」←地所売渡人	山林15歩の沽券状	一紙
1380	924	1	1933	昭和	8	1	2	「地所売渡之証」←地所売渡人	山林15歩の沽券状	一紙
1380	924	2	1933	昭和	8	1	2	「地所売渡之証」←地所売渡人	田2筆3畝1歩、畑2筆1反4畝11歩、山林2口の沽券状	綴
1380	925	1	1933	昭和	8	5	8	「地所売渡書」←地所売渡人	畑1筆1畝14歩の沽券状	一紙
1380	926	1	1934	昭和	9	10	0	(昭和九年中船地價持表 控)	持主ごとの地価一覧表 封筒とも	綴
1380	927	1	1934	昭和	9	11	1	「生活改善申合せ」	冠婚葬祭の簡略化等、質素検約を主とした皇国農村建設運動にかかわる村内申し合せ決議	一紙
1380	928	1	1934	昭和	9	12	24	「通達書」←新潟県知事千葉了	所有の山林を保安林編入の通達	印刷物
1380	929	1	1935	昭和	10	10	0	「昭和拾年度 字費割當一覧表」	地価割、戸割による字入用費割賦 試算のためのメモ3点とも	一紙
1380	930	1	1935	昭和	10	4	1	「誓約書」29名署名押印	山崩地の地割に関する約定の誓約書 金銭関連メモ3点とも	綴
1380	931	1	1935	昭和	10	5	0	「崩地割決算帳」	崩地の割地審議経過及び割地一覧表	綴
1380	932	1	1935	昭和	10	5	21	「昭和拾年分 第三種所得金額 乙種資本利子金額 乙種純益金額 決定通知書」←安塚税務	納税通知書	一紙
1380	933	1	1935	昭和	10	6	10	「通達書」←新潟県知事宮脇梅吉	保安林編入の通達 2枚目は指示事項	綴
1380	934	1	1935	昭和	10	7	14	「土地売渡証」←土地売主	畑1畝21歩、代金10円の土地売買証文	一紙

1380	935	1	1935	昭和	10	8	1	「通達書」←新潟縣知事宮脇梅吉	保安林編入の通達書 図面と一綴	綴
1380	936	1	1935	昭和	10	8	1	「通達書」←新潟縣知事宮脇梅吉	保安林編入通知書	綴
1380	937	1	1935	昭和	10	8	10	「通達書」←新潟縣知事宮脇梅吉	保安林編入通知書	一紙
1380	938	1	1935	昭和	10	10	6	「土地売渡証」←土地売主	宅地68坪、代金15円の売渡証書 土地登記保証書とも	一紙
1380	939	1	1935	昭和	10	10	0	「昭和拾年中船地價表」控	一戸ごとの地価合計額の一覧表 封筒入	綴
1380	940	1	1935	昭和	10	12	24	「土地売渡証」	田2筆18歩、畑22筆33畝、山林12口、代金234円の売渡証書	綴
1380	941	1	1935	昭和	10	10	0	表書「昭和拾年度崩地関係書類」	封筒のみ	封筒
1380	942	1	1936	昭和	11	1	12	「立木売渡之証」←売渡人、戸主	既に売渡した山林の立木の売渡し代金50円の受取証	一紙
1380	943	1	1936	昭和	11	2	10	「土地売渡証」	山林2口、代金12円の土地売渡証書	一紙
1380	943	2	1936	昭和	11	4	1	(登記申請書綴)高田区裁判所安塚出張所	登記変更の申請書等5点一綴	綴
1380	944	1	1936	昭和	11	2	29	「土地売渡証」←売渡人	田1筆1反13歩、畑3筆6畝3歩、代金100円の売渡証書	綴
1380	945	1	1936	昭和	11	0	0	「昭和拾壹年度字費割当表」	地価割、戸割、戸主名を記した村入用費割賦帳 メモ用紙とも	一紙
1380	946	1	1936	昭和	11	6	10	「通達書」←新潟縣知事関屋延之助	保安林編入通達書3点	一紙
1380	947	1	1936	昭和	11	11	0	「中船地價表」	戸主名、戸ごとの地価総額の一覧表 封筒入	用箋
1380	948	1	1937	昭和	12	1	1	「高田日報10431号」	高田日報年始号	新聞
1380	949	1	1937	昭和	12	0	0	「祝 越後浦佐毘沙門堂再建記念奉額俳句開巻 全国大会選巻抄」	「俳壇通信」の封筒入	一紙
1380	950	1	1937	昭和	12	12	0	表書「昭和拾貳年 地價 字費 関係」	戸ごとの屋号と田、畑、山林、宅地の地価額一覧表 封筒入	用箋
1380	951	1	1941	昭和	16	0	0	「地所売渡之証」←地所売渡人	山林1口、畑1筆27歩、代金9円の売渡証書	一紙
1380	952	1	1941	昭和	16	2	0	「地藏堂建立寄附者芳名帳」	入金66円余の寄附帳	綴
1380	953	1	1941	昭和	16	8	1	「土地分筆二付登記申請」高田区裁判所安塚出張所		綴

1380	953	2	1939	昭和	14	8	1	「土地分割二付登記申請」高田区裁判所安塚出張所		綴
1380	954	1	1942	昭和	17	1	27	「地目反別変更二付登記申請」高田区裁判所安塚出張所		綴
1380	954	2	1942	昭和	17	4	15	「地目反別変更二付登記申請」高田区裁判所安塚出張所		綴
1380	955	1	1942	昭和	17	10	1	「地所売渡之証」←地所売渡人	田2筆2畝1歩の売渡証書	用箋
1380	955	2	1942	昭和	17	10	2	「土地所有権保存二付登記申請」高田区裁判所安塚出張所	No.1380-955-1の地所売渡しに伴う登記変更申請	綴
1380	956	1	1942	昭和	17	10	21	「土地抵当権消滅二付登記申請」2点 高田区裁判所安塚出張所		綴
1380	957	1	1943	昭和	18	2	12	「地目変更二付登記申請」2点 高田区裁判所安塚出張所←	土地買取に伴う登記申請	綴
1380	958	1	1943	昭和	18	5	21	「地所売渡之証」←地所売渡人	田1筆1畝19歩、畑5筆8畝23歩、山林3口の売渡証書	綴
1380	958	2	1943	昭和	18	7	13	「地所売渡之証」←地所売渡人	畑3筆3畝1歩、山林3口の売渡証書	綴
1380	958	3	1943	昭和	18	10	30	「地所売渡之証」←地所売渡人	畑3筆1畝6歩、山林4口の売渡証書	綴
1380	959	1	1944	昭和	19	10	6	「地所売渡証」	山林4口4畝9歩、1000円の売渡証書	綴
1380	960	1	1945	昭和	20	0	0	「昭和二十年度 米穀類貸附帳」	米の貸付記録 メモ3枚とも	半横
1380	961	1	1948	昭和	23	1	23	「土地登記名義人表示変更二付登記申請」新潟同法事務所安塚出張所		綴
1380	962	1	1949	昭和	24	8	10	(土地の登記申請3点の綴)新潟地方法務局安塚出張所	分筆、相続に伴う登記申請3点	綴
1380	963	1	1951	昭和	26	6	23	(登記申請書類8点)新潟地方法務局安塚出張所	土地分筆、地目反別変更、地番変更等の登記申請書	綴
1380	964	1	1954	昭和	29	4	17	(登記申請書類4点の綴)新潟地方法務局安塚出張所	名義人表示変更、分筆、表示変更等にともなう登記申請	綴
1380	965	1	1954	昭和	29	10	13	「地目変更二付登記申請」新潟地方法務局安塚出張所		綴
1380	966	1	0	昭和	0	0	0	「農地被買収者国庫債券」←大蔵大臣	6枚 合計55万4千円分の債権	印刷物
1380	967	1	1971	昭和	46	10	26	「登記申請書」新潟地方法務局安塚出張所		一紙
1380	968	1	1930	昭和	5	1	0	「昭和五年一月参考書綴」	「立木売渡証」「委任状」「借入金証書」「念書」等14点の綴 封筒入	綴

1380	969	1	1939	昭和	14	0	0	「神社合併 社號改称 許可申請」新潟縣知事	諏訪社、八幡社を合併し船倉神社と改称する旨の申請書	綴
1380	970	1	1941	昭和	16	0	0	(神社関連領収書等の綴)	祝儀の記録、精算書、注文請求書等	綴
1380	971	1	1952	昭和	27	9	25	「船倉神社拝殿新築精算表」	他に受領書、精算書等34点	一紙
1380	972	1	1953	昭和	28	0	0	「船倉神社 拝殿新築 篤志寄附芳名帳」船倉神社	寄附者名簿 封筒入	綴
1380	973	1	1952	昭和	27	0	0	表書「神社屋根替関係書類」の封筒入り出納記録等5点		一紙
1380	974	1	0	不明	0	0	0	「覚」	貸付金返済の書付	一紙
1380	975	1	0	不明	0	0	0	(人相書)	人名性別等の記載なく詳細不明 書きかけか 裏書との内容も不一致	用箋
1380	976	1	0	不明	0	5	18	(書状)	名附書(按摩としての名付け名)について問い合わせの返書	封書
1380	977	1	1809	文化	6	0	0	(入立米取調の覚)		一紙
1380	978	1	0	不明	0	0	0	「小作水入証」	小作証文雛形	用箋
1380	979	1	0	不明	0	0	0	(耕地図)	小作人3名分の請作田地を示した絵図	絵図
1380	980	1	0	不明	0	0	0	(田地の反別、小作人等の書上)	詳細は不明 裏面は手習いの稽古に利用	一紙
1380	981	1	1891	明治	24	0	0	「相渡申分録反別讓証文之事」←分録反別讓人	老齡につき、隠居田を譲り渡す旨の証文 下書	折紙
1380	982	1	0	不明	0	0	0	「記」	田、畑、山林、宅地の番地、反別書上	綴
1380	983	1	0	不明	0	0	0	(耕地図2点)	1135番の畑付近の地籍の田畑	絵図
1380	984	1	0	不明	0	0	0	「字猿坂壱前田倉頭西之方」	山改人不案内のため、あらかじめ持分の山を確認する証書	一紙
1380	984	2	0	不明	0	0	0	「字猿坂下ヶ谷大松」	山改人不案内のため、あらかじめ持分の山を確認する証書	一紙
1380	985	1	0	不明	0	0	0	「地券の寄 村中」百姓代、戸長、地租改正調用掛	地租改正のための村内の地目ごとの総反別の書上 こよりの外れた綴	綴
1380	986	1	0	不明	0	0	0	(表書「書類」の袋)	袋のみ	袋
1380	987	1	0	不明	0	0	0	(明治23年～31年までの船倉村村長名メモ書き)		一紙

1380	988	1	0	不明	0	9	23	「証」	宿賃、酒代等の受領書	一紙
1380	989	1	0	不明	0	0	0	(書状)	学校資本金利子の不足分支払いの願	一紙
1380	990	1	0	不明	0	0	0	(書状)	家業勉勵のため妻を実家へ返籍してほしい旨の書状	一紙
1380	991	1	0	不明	0	3	31	(案内状)←松之山村観音寺	観音寺21世和尚の五十回忌、26世和尚の本葬の案内状	封書
1380	992	1	0	不明	0	6	24	(書状)	養子を迎えるにつき、持参金等の相談のため来訪の願 い状	一紙
1380	993	1	0	不明	0	2	23	(書状)←安塚賞泉寺	春の回壇(門徒の集い)の日程確認の書状	一紙